第3章 歴史・文化資源の総合的把握

1 歴史・文化資源の定義

歴史や文化は、古代から現代にいたる膨大な時間と自然、人、物、事象など様々な事柄が生ずる空間の中で営まれ、築かれてきたものであり、これらをどのような視点で歴史・文化資源と捉えるかは大きな課題である。

一般に、歴史や文化を後世に永続的に継承するための施策として、文化財の保護が挙げられる。 これは文化財保護法に基づき、指定・登録・選定などの方法により、歴史的・文化的価値を 明確化し、将来にわたり保護していく必要があるものを文化財として位置づけしている。

文化財保護法では、文化財の定義を下記のとおり定めている。

(文化財の定義)

第2条 この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

- 1 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国に とって歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地そ の他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(以下「有形文 化財」という。)
- 2 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の 高いもの(以下「無形文化財」という。)
- 3 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの(以下「民俗文化財」という。)
- 4 貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む。)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で我が国にとって学術上価値の高いもの(以下「記念物」という。)
- 5 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(以下「文化的景観」という。)
- 6 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの(以下「伝統的建造物群」という。)

このほか、土地に埋もれている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・ 技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としている。

このような保護施策は、国はもとより都道府県や市町村も同様にそれぞれの文化財保護条例 に基づき、その土地の歴史文化を考えるうえで欠くことのできない重要なもの、それぞれの特 徴を言い表すもので貴重なものを指定することにより、所有者や地域の理解と協力のもと推進 してきたところである。

一方で、日常生活の中から生まれてきた慣習や行事、価値観の多様化などに伴い生まれた新 たな文化など、上述の文化財に該当しないものについても、各地域にとって重要であり、守り 伝えていくべきものが多くあることにも配慮する必要がある。このことが、ひいては各地域の 特徴や実像を捉えていくうえで極めて重要な役割を担うものと考える。

このため、歴史文化基本構想を策定するにあたっては、指定・未指定に関わらず、また、こ れらを取り巻く自然環境や景観、人物、活動、技術など、本市の歴史や文化を紐解き、あるい は特徴づけるものそれぞれを「歴史・文化資源」と定義し、一体的に捉えていくものとする。

このような考えのもと、本市の歴史・文化資源の概要を示すこととするが、その分類等の取 扱いについては文化庁が示す文化財体系図(図3-1)に準拠しつつ、後述する本市の歴史・文化 を特徴づける分類(表3-3)を用いることとする。

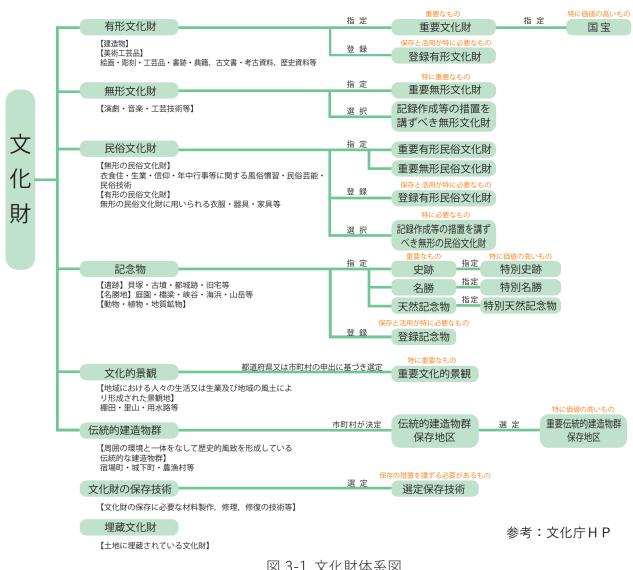


図 3-1. 文化財体系図

2 歴史・文化資源に関する基礎資料

歴史・文化資源を把握するための基礎情報の出典を、調査主体や調査対象等によって $(1)\sim(4)$ に分類した。なお、具体的な文献名については資料編の $P1\sim P7$ に掲載した。

(1) 市町村史

平成 17 (2005) 年の平成の大合併(長沼町、岩瀬村の編入)前に編纂された、旧須賀川市、旧長沼町、旧岩瀬村の市町村史及び直近(平成 28 (2016) 年刊行)の須賀川市史を対象とする。

(2) 市町村文化財調査報告書

合併前の3市町村等が実施した文化財の調査報告書を対象としており、民俗調査の調査報告書や遺跡の発掘調査報告書などがある。

(3) 福島県文化財総合調査及び悉皆調査による報告書等

福島県が実施した文化財等に関する調査報告書と、県内に所在する特定の文化財を悉皆的に 調査したものを対象としており、民俗、美術工芸、石造文化財の調査報告書などがある。

(4) 民間等調査

団体や個人がとりまとめた調査報告書を対象としており、福島県総合緑化センターで刊行した『緑の文化財』や、小林源重氏が著わした『福島の磨崖仏』、岩瀬・須賀川仏教会と福島県神社庁岩瀬支部が、それぞれ管内の寺院と神社についてまとめた『岩瀬・須賀川寺院めぐり』、『岩瀬・須賀川神社誌』などがある。

(5) 市民からの情報

上記 (1) \sim (4) に加え、平成 28(2016) 年度 \sim 平成 29(2017) 年度に市民を対象に情報収集、意識調査を実施した。

平成 28 (2016) 年度には、市内に潜在する文化財を指定・未指定問わず幅広く把握するため、市内にある絵画、建物、お祭りなど未来に伝えたいものを「地域の宝」として、アンケート形式の調査を実施した。調査にあたり、調査票を市内全世帯 (23,138 世帯) に配布するとともに、公民館、博物館等市内公共機関に配備し、市のホームページにも掲載した。

また、市内町内会長・行政区長 (101 ヶ所)、各種団体 (133 団体)、市内各小中学校 (26 校) にも調査票を配布し、情報提供を呼び掛けた。

平成29 (2017) 年度には、前年度実施した影皆調査では捉えきれなかった、各地区に密着した歴史や文化に関する情報の収集と、学校を起点とする地域の歴史や文化、教育との連携も視野に、歴史・文化を継承する担い手としての小学生や地区民の意識や傾向を把握するため、各公民館地区(9ヶ所)及び市内各小学校(16ヶ所)でワークショップ形式の意識調査を実施した。

3 指定文化財等の現況

(1) 文化財保護法に基づく指定等文化財の現況

前述のとおり、文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護している。また福島県においては福島県文化財保護条例、須賀川市では須賀川市文化財保護条例の規定によって文化財が指定され、保護されている。

そのほかに、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統 的技術・技能を文化財の保存技術と位置づけし、保護の対象としている。

国や県、市が指定等した文化財(以下「指定等文化財」という。)については、その種類に応じて、現状変更等に一定の制限が課される一方、修理等に対する補助を行うなど、保存及び活用のために必要な各種の措置が講じられている。

ここでは、本市における指定等文化財について確認し、 整理する。

平成30(2018) 年10月1日現在で本市における指定 等文化財は、国指定等文化財が14件、県指定等文化財 が20件、市指定等文化財が106件、全140件となって いる。指定別・分類別の件数の一覧については表3-1に 示し、詳細な一覧については資料編のP8~P10に掲載 した。



写真 3-1. 須賀川市で最初に国指定となった 文化財、宇津峰の登山口

表 3-1. 指定等文化財集計表

区分		国	県	市	合計
有形文化財		3	11	68	82
	建造物		1	12	13
	絵画	2	4	18	24
	彫刻		1	3	4
	工芸品		2	11	13
	書跡・典籍			3	3
	考古資料	1	2	5	8
	歴史資料		1	16	17
無形民俗	無形民俗文化財		1	8	9
有形民俗文化財			1	2	3
記念物		5	7	28	40
	史跡	4	3	16	23
	名勝	1			1
	天然記念物		4	12	16
総計		8	20	106	134

国登録文化財

区分	件数
登録有形文化財(建造物)	3
合 計	3

国認定重要美術品

区 分	件数
絵 画	1
工芸品	1
考古資料	1
合 計	3

(2) 文化財保護法以外で位置付けられている文化的所産

我が国では、文化財保護法以外にも文化的所産を認定、指定、登録する制度がある。昭和 47 (1972)年の「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に基づいて登録されている世界遺産、昭和 58 (1983)年に福島県が指定・登録を開始した「緑の文化財」、平成 12 (2000)年に土木学会が認定を開始した「土木学会選奨土木遺産」、平成 19 (2007)年に経済産業省が認定を開始した「近代化産業遺産」、平成 27 (2015)年に文化庁が認定を開始した「日本遺産」などである。

現在、須賀川市では、上記のうち「緑の文化財」に登録されている歴史・文化資源が23件あり、市野関稲荷神社のケヤキ、上小山田のカヤ、志茂の大スギなどが登録されている。詳細な一覧については資料編のP11に掲載した。

表 3-2. 文化財保護法以外の歴史文化遺産の評価制度(一例)

制度名称	概要
世界遺産(ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)、S47年~)	世界遺産は、文化財、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件を守るため、世界遺産条約に基づきこれらを登録するものである。世界遺産には、「文化遺産」、「自然遺産」、「複合遺産」の3種類がある。
福島県緑の文化財 (福島県、S58 年~)	緑の文化財は、地域の文化、歴史と共に行き続けてきた、また先人が大切に守り育ててきた鎮守の森、あるいは巨木や名木を次の世代へ引き継いでいくために、これを「緑の文化財」として登録し、将来にわたり保護・保全などの措置を講じるものである。
土木学会選奨土木遺産 (土木学会、H12 年~)	土木学会選奨土木遺産は、日本国内の歴史的建造物のうち土木構造物について、これの保存に資することを目的として、構造物群を「土木遺産」に認定するものである。2000年より認定を開始した。
近代化産業遺産 (経産省、H19 年~)	近代化産業遺産は、日本の産業近代化の過程を物語る建築物、機械、 文書などの歴史的価値をより顕在化させ、地域活性化の有益な「種」 として、地域の活性化に役立てることを目的として、これらを「近代化産 業遺産」として大臣認定するものである。
日本遺産 (文化庁、H27 年~)	日本遺産は、魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用することによる地域の活性化を目的とし、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものである。

4 総合的把握の手法

(1) 総合的把握の方針

本市の歴史文化基本構想の策定においては、有形・無形など既往の文化財類型区分を踏まえつつ、指定・未指定に関わらず、その特性や希少性など多角的な視点から、総合的に歴史・文化資源を把握することが求められている。本構想の基本的な要素となる歴史・文化資源の定義を踏まえて、それらを把握する際の方針を改めて整理する。

なお、今回新たに把握・整理した歴史・文化資源については、限られた日数の中で実施した 調査結果であるため、今後も引き続き必要に応じて現地調査を行うほか、デジタルアーカイブ 化の取組など、活用も含めた情報収集に努めていく。

1) 方針その1:文献・資料等による把握

市町村史や文化財調査報告書等、本市の歴史や文化について掲載・記載されている文献・ 資料から把握する。また、記念誌やガイドブック、観光案内のパンフレットといった、本市 の諸情報の普及啓発を目的としたものには、市民に親しみのある地域資源等が取り上げられ ているため、これらも含め時代・分類・種別・地域等に偏りのない資源の抽出と把握に努めた。

2) 方針その2:市民からの情報による把握

平成 28(2016)年度から平成 29(2017)年度までに実施した「地域の宝」や意識調査において、直接・間接に市民の声を聞き、市民にとって親しみのある事物を探るなど、幅広い年齢層からの情報収集に努めた。また、須賀川市内外の有識者による委員会での情報交換などにより資源を把握した。

5 把握した歴史・文化資源の概要

この項では、前述の「歴史・文化資源の総合的把握の方針」に挙げた2つの方針に基づいて 把握した資源を種別毎にまとめることとする。なお、新たに把握・整理した歴史・文化資源の 一覧表を資料編のP12~P63に掲載している。

これら歴史・文化資源については、後述の須賀川市の歴史や文化の特性などを踏まえながら、表 3-3 に示す分類によって区分した。

表 3-3. 歴史・文化資源の分類

大分類 分類 1	小分類 分類 2	内容(個別の資源)
人物	先人・偉人	亜欧堂田善、円谷英二、円谷幸吉ほか、須賀川にゆかりのある歴史上の人物(芭蕉記念館、円谷幸吉メモリアルマラソンなど、須賀川ゆかりの人物の名を冠した施設やイベント等を含む。)
芸術文化	民話・伝説	地区に伝わる民話や伝説及びそれにまつわる(由来する)場所など
	特撮	特撮作品及び作品に登場する(生み出された)キャラクター(ウルトラマン等、キャラクター名を冠いた道路や場所などを含む。)
	文学 (俳句ほか)	牡丹焚火(行事)、句碑、文学碑など
	美術工芸	須賀川絵のぼり、関下人形、銅版画、映像フィルムなどの美術工芸品
遺跡	古墳	古墳文化に関連したもの(出土品を含む。)
	石背郡衙	米山寺、上人壇廃寺跡ほか、石背郡衙に関連したもの(出土品を含む。)
	集落跡等	人間が生活を行った(行っていた)場所(跡:遺跡・遺構)など(出土品を含む。)
	 城跡	城跡、館跡(やかたあと)、(公園のうち「昔の城跡」などのコメントが付記され ているもの、出土品、絵図などを含む。)
宿場	宿場町・街道 (まち・むら)	奥州街道・会津街道など(街道に付随する宿場やまち・むらに関連する建造物、 古文書等の記録類等を含む。)
風土	名所・旧跡	須賀川の牡丹園(指定)や大桑原つつじ園、旭ヶ丘公園など(未指定)古くからある庭園や公園、歴史的な謂れ(由来)がある場所、寺社等の境内にある古木や大木の外、地域特有の樹木など
	風景	須賀川の特徴的な景色(「○○からの眺め」、「▲▲から見える景色」など)
	景観	田や畑、町なみ等、生活に即した身近な景色など
	動植物	動物・植物など
	地形・地質	地形及び岩石、鉱石、地層など
	伝統芸能	三匹獅子、仁井田田植え踊りなど(衣裳、器具等を含む。)
信仰祭礼	祭り・ 伝統行事	神社、仏閣で行われている祭礼(神事、仏事)松明あかし、きうり天王祭等、 地域で行われている伝統的な行事(各地域で行われている年中行事等を含 む。)
	石造物	石仏や板碑(三尊供養塔ほか)など(句碑・文学碑は除く。)
	社寺	神社、寺院(お堂や仏堂、絵馬、仏像などを含む。)
生活	食	キュウリ、果物などの農産物、かっぱ麺などの特産品や料理
	風習・風俗	昔から伝わっている因習、しきたり、ならわし、暮らし方、方言など
	伝統産業	染物屋 (藍染・型染め)、石材店 (江持石) など、伝統産業を受け継ぐ店舗等、 菓子屋 (くまたパンほか) や乾麺 (かっぱ麺ほか) 等、須賀川の特徴的な食 文化を提供、製作する店
	イベント (現代に 生まれた文化)	新興の祭り、イベントなど(桜ウォーク、釈迦堂川花火大会、長沼まつり、いわせ悠久の里まつりなど、地域おこしや観光を目的とした行事を含む。)
	商業施設(現代 に生まれた文化)	ショッピングセンター、カラオケ店などのチェーン店や新業態の店舗
	公共施設	都市公園のうち遊び場として挙げられたもの、公園や広場と記載されたもの、駅、 空港、市役所、アリーナなど。小学校や幼稚園。
その他	その他	上記以外のもの(例)秘密基地、家族、自宅、サッカー、ぬいぐるみ など

(1) 文献・資料等による把握の結果概要

前項に示す2つの方針のうち文献・資料等により把握した歴史・文化資源を、分類別と地区別にまとめる。

1) 分類別にみる歴史・文化資源の概況

文献・資料等により集約された歴史・文化資源は2,891件となった。

これを表 3-3 の分類別にみると、祭礼や石造物、社寺などの「信仰祭礼」が 1,180 件 (40.8%) と多く、古墳、遺跡、城跡などを含む「遺跡」が 833 件 (28.8%)、民話・伝説や美術工芸品 を含む「芸術文化」が 598 件 (20.7%) となっている。

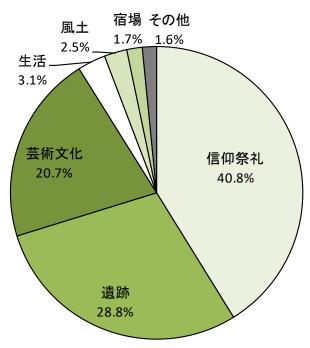


図 3-2. 歴史・文化資源の分類ごとの件数割合

2) 分類別の特徴

把握した歴史・文化資源について、分類別の特徴は以下のとおりである。

【信仰祭礼】

信仰祭礼に関わる歴史・文化資源は1,180件となっている。

東国武士の東北進出をきっかけに広まった阿弥陀信仰とともに市内全域に広まった石仏や板碑、三尊供養塔(石造)が数多く残されている。『福島県の石造文化財 – 文化財基礎調査報告書 – 』や『須賀川市史』、『長沼町史』、『岩瀬村史』などに多くの石造物が記載されており、その中には「石造阿弥陀三尊来迎供養塔(畑田地区)」、「石造双式阿弥陀三尊来迎供養塔(前田川地区)」、「雨田三尊供養塔(雨田地区)」等がある。

市内の段丘崖には、露頭を利用した磨崖仏もあり、「舘ヶ岡磨崖仏及び供養碑群(舘ヶ岡地区)」、「和田の大仏(和田地区)」、「狸森新田の磨崖三十三観音(狸森地区)」などが見られる。これらは『ふくしまの磨崖仏』などに記載されている。

また、市内各地には多くの祭りや芸能が伝えられており、『福島県の民俗芸能-民俗芸能緊急調査報告-』や『須賀川市民俗文化財調査資料』などに記録されている。その中には、奈良時代が起源とされる「桙衝神社太鼓獅子(桙衝地区)」や、須賀川特産のきゅうりを神さま(牛頭天王)に捧げて無病息災を祈る「きうり天王祭」(稲荷町・朝日稲荷神社)、五穀豊穣を祈る「古寺山自奉楽(上小山田地区)」等がある。

さらに、祈りや信仰、祭り等に関係した社寺並びに建築物等も数多く存在している。これらは、時に身近な信仰の対象として、時に地域活動の場として、人々の生活とともに今日まで大切に守り伝えられてきた。そのため、信仰や祭礼に関する件数が最も多いと考えられる。

【遺跡】

遺跡に関わる歴史・文化資源は833件となっている。

その中でも「集落跡等」の件数が多く、旧石器時代の「乙字ヶ滝遺跡(前田川地区)」をはじめ、縄文時代の「寺山A遺跡(江花地区)」、「塚越遺跡(長沼地区)」、「境之内前遺跡(小中地区)」、「関向・富岡遺跡(下小山田地区・雨田地区)」、「一斗内遺跡(小倉地区)」、や、弥生時代の「薊ノ内A遺跡(桙衝地区)」、「弥六内遺跡(和田地区)」、「高木遺跡(浜尾地区)」、「牡丹平遺跡(東山地区)」等、各時代の遺跡がみられる。

「古墳」と「城跡」は、それぞれ 123 件、148 件あり、「古墳」では「才合地山横穴墓群(桙衝地区)」、「稲古舘古墳(稲地区)」、「梅田横穴墓群(西川地区)」、「一斗内古墳群(越久地区)」、「団子山古墳(日照田地区)」、「仏坊古墳群(市野関地区)」、「塚畑古墳(和田地区)」、「蝦夷穴古墳(和田地区)」「仲ノ平古墳群(あおば町)」などがあり、「城跡」では「長沼城址(長沼地区)」、「今泉城(今泉地区)」、「稲村城(稲地区)」、「稲村御所館跡(稲地区)」、「須賀川城跡(宮先町ほか)」、「木舟城(狸森地区)」、「宇津峰城(塩田地区)」のように、市内西部・中央部・東部の各地区で見ることができる。

遺跡が多い背景には、本市が古くから主要道の通る交通の要衝であり、人々の交流等を通じて集落が形成され、政治的拠点が置かれるようになったことが大きな要因であると推測される。本市では818ヶ所(平成28 (2016) 年現在)の遺跡が確認されており、その分布状況は県内でも有数の密度であることも影響していると考えらえる。

なお、須賀川市立博物館は、首藤保之助コレクション(旧阿武隈考古館蔵)が本市に寄贈されたことを契機として、昭和45(1970)年に福島県内初の自治体立の博物館として建てられ、「岩代米山寺経塚出土資料」や「上人壇廃寺跡出土資料」など、国・県・市指定等文化財を含め、市内の各遺跡から出土した遺物を多く収蔵している。

【芸術文化】

芸術文化に関わる歴史・文化資源は598件となっている。

江戸時代の須賀川は、奥州街道や会津街道が通る交通の要衝であり、物資や人の交流を通じて、町人文化が華開いた。それは、現存する俳諧関係の資料や亜欧堂田善の銅版画・原板類などから読み取ることができる。

その中でも俳諧関係の資料は多彩な種類が見られ、「田植塚(池上町)」、「軒の栗句碑(本

町)」、「多代女句碑(塩田地区)」などの句碑や、須賀川市立博物館に収蔵している江戸時代の俳諧摺のコレクション、須賀川市図書館に収蔵している矢部保太郎(榾郎)が収集した古俳書のコレクション「矢部文庫」などがある。

また、須賀川市立博物館にも、「太田貞喜の亜欧堂田善コレクション」や「青津保壽の刀装具コレクション」など、本市にゆかりある美術工芸品が展示収蔵されている。

【生活】

生活に関わる歴史・文化資源は89件となっている。

「長沼焼(長沼地区)」、「染織(南町、並木町)」、「赤瓦(南町)」などの伝統産業や「八木 甚商店店舗(八幡町)」、「大橋醤油店店舗 旧称 佐野屋(東町)」、「石井家住宅(諏訪町)」 などの伝統産業に関連ある店舗などが見られる。

これは、江戸時代の須賀川が、須賀川宿や長沼宿など宿場町の繁栄等を通じて、産業が発展したことが背景にあると考えられ、その中の一部は継承されるとともに、技術として途絶えてしまったものについては、「もの」を通して地区の人々によって伝えられている様子がうかがえる。

『須賀川市民俗文化財調査資料』には、婚礼と葬礼における習わしや礼儀作法などの「風俗・ 風習」に関わる情報、また鍛冶や石工など生業に関わる情報などが記録されている。

【風土】

風土に関わる歴史・文化資源は72件となっている。

「護真寺のサクラ(横田地区)」のほか、推定樹齢 700 年の「西川の種まきサクラ(西川地区)」、「上小山田の大カヤ(上小山田地区)」などの巨樹や古木を多く見ることができる。

また、松尾芭蕉の句にも詠まれた「乙字ヶ滝(前田川地区)」をはじめ、「菅船神社の森(塩田地区)」、「馬尾の滝(勢至堂地区)」など多彩な自然景観がみられる。この中でも、「須賀川の牡丹園(牡丹園地区)」は、全国の牡丹園の中で唯一の国指定名勝に指定されており、その歴史は古く、明和3(1766)年、須賀川で薬種商を営んでいた伊藤祐倫が牡丹の根を薬用にするため、苗木を摂津国(現在の兵庫県宝塚市)から持ち帰り栽培したのが始まりであるとされている。

風土に関わる歴史・文化資源が見られる背景には、本市が東に阿武隈高地、西に奥羽山脈に囲まれた豊かな自然に恵まれていたことや、地区の人々が古くから信仰の対象として、あるいは様々な活動の場として、守り伝えてきたためであると推測される。

【宿場】

宿場や街道、それに付随するまち・むらに関わる歴史・文化資源は49件となっている。

須賀川宿の黒門跡がそれぞれ本町と北町にみられるなど、宿場に関するものがあるほか、 古来より本市は交通の要衝であり、近世には奥州街道を始めとする複数の街道が交わってい た。このため、「勢至堂一里壇(勢至堂地区)」、「須賀川一里塚(一里坦地区)」、「下宿一里塚(森 宿地区)」などの一里塚や「白方道路元標(柱田地区)」、「前田川宿の道標(前田川地区)」、「弘 法石(市野関地区)などの道標類を見ることができる。また、古代から近世にかけて釈迦堂 川下流の渡渉点として機能した「岩瀬の渡し(北町)」があったとされている。

須賀川宿においては、江戸時代後期、十念寺の住職である白雲がこの周辺を描いた『岩瀬郡須加川町耕地之図』が残されている。この中には先に記した黒門や一里塚なども描かれており、現在の市街地の様子と比較しながら、当時の様子をうかがい知ることが出来る。

市内各地には古文書が残されており、『須賀川市史編集資料』や『長沼町史資料所在目録』、『岩瀬村史資料所在目録』などに記録されている。この中には、須賀川町代官の「内藤家文書(宮 先町)」や須賀川町検断の「市原家文書(栄町)」、前田川村大庄屋の「遠藤家文書(前田川地区)」、 成田村庄屋の「渡辺家文書(梅田地区)」、上江花村庄屋の「森岡家文書(江花地区)」など があり、それらの一部は須賀川市立博物館や須賀川市歴史民俗資料館に収蔵されている。

【人物】

人物に関わる歴史・文化資源は25件となっており、芸術文化をはじめ、様々な分野で優れた人材を輩出している。

これは、江戸時代、物資や人の交流に加え、「須賀川郷学所」や「須賀川町会所」といった人材育成や意識啓発の場があったことが大きな要因となったものと推測される。

芸術文化では、相楽等躬や市原多代女、矢部榾郎など、各時代において活躍した俳人や、江戸時代の洋風画家である亜欧堂田善などがいる。首藤保之助は、大正時代から昭和時代にかけて、全国各地の遺跡を巡り資料の収集に奔走し、それらを私設の阿武隈考古館で展示公開していたが、昭和33(1958)年に本市に寄贈し、須賀川市立博物館建設の礎を築いた。さらに、県内でいち早く種痘(予防接種)を行い多くの命を救った江藤長俊やハンセン病患者の救済に尽力した服部ケサなどは医学の面で大きく貢献している。

一方、産業では、江戸時代には精光短短(前田川用水、浜田用水)の完成に尽力した根本弥左衛門と、その再興に努めた遠藤猪右衛門などが活躍し、明治時代には安積疏水の開削に向けた独自の計画に対し、私財を投じてその活動に尽力した小林久敬や、本市に近代的な農業を持ち込み広めた橋本伝右衛門などがいる。

昭和時代以降は、日本特撮映画の礎を築いた円谷英二や、東京オリンピックのマラソン競技で銅メダルを獲得した円谷幸吉など、現在も多くの人々に敬愛の念をもって慕われている。

3) 地区別にみる歴史・文化資源の概要

把握した歴史・文化資源を特徴づけるアプローチの一つとして、公民館を単位に9つの地域区分(図3-3)とした。公民館地区は、昭和28(1953)年の町村合併促進法に基づく合併以前の市町村区域と類似したまとまりのある区域であると言え、本構想を具現化していくうえで、具体的な活動拠点になり得ると考えられるためである。

地区別の特徴は次ページ以降 $(P40 \sim P43)$ に示すとおりである。また、文献調査の結果について、地区ごとの歴史・文化資源の種別割合を図 3-4 に示す。



図 3-3. 公民館地区の区分

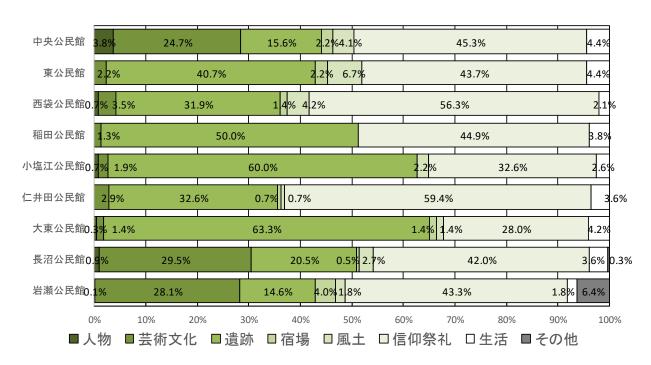


図 3-4. 地区ごとの歴史・文化資源の種別割合

【中央公民館地区】

信仰祭礼が約45%、芸術文化が約25%を占め、次いで遺跡、宿場、生活、人物、風土と続く。信仰祭礼については、地区にある寺社とそこで行われる祭礼が多く見られる。また、石造物も「十念寺三尊供養塔群(池上町)」や「長禄寺供養塔群(北町)」のように寺院に所在するものが多い。また、「朝日稲荷神社(稲荷町)」には「黒馬図」や「六歌仙」など多くの絵馬が奉納されていたが、東日本大震災によって社殿が被災したことに伴い、それらは福島県立博物館と須賀川市立博物館に収蔵されている。

芸術文化については、同博物館所蔵の亜欧堂田善の版画や俳諧、刀装具(鐔、小柄、笄、馬針、目貫他)のほか、個人や寺社が所蔵する銅鏡や絵画などの美術工芸品がみられる。

遺跡については、古代のものでは「上人壇廃寺跡(岩瀬森地区)」や「栄町遺跡(栄町)」など石背郡衙に関連する遺跡がみられる。また、中世では「須賀川城(宮先町など)」、「守谷館跡(守谷館地区)」や「雨呼館跡(弘法坦地区)」など須賀川城に関連する城跡が多い。

宿場については、須賀川宿の黒門跡に関する情報が本町と北町にみられるほか、「須賀川 一里塚(一里坦地区)」など街道に関する情報も見られる。

【東公民館地区】

信仰祭礼が約45%を占め、遺跡が約40%、次いで芸術文化、風土と続く。

信仰祭礼については、「天満神社祭礼(前田川地区)」や「古峯神社祭(和田地区)」など各地区の神社で行われる祭礼が多く見られる一方、「和田大仏(和田地区)」のほか、「双式阿弥陀三尊来迎供養石塔(浜尾地区)」、「前田川五輪坊石幢(前田川地区)」など、石造物が各地区に点在している。

遺跡については阿武隈川周辺を中心に、旧石器時代の「乙字ヶ滝遺跡(前田川地区)」、弥生時代の「高木遺跡(浜尾地区)」、古墳時代の「蝦夷穴古墳(和田地区)」などがみられる。また、城跡についても「和田城跡(和田地区)」や「上代館跡(前田川地区)」などが阿武隈川周辺で多く見られる。

【西袋公民館地区】

信仰祭礼が約55%を占め、遺跡が約30%、次いで芸術文化、風土と続く。

信仰祭礼については、各地区の神社で行われる祭礼とともに、「越久磨崖阿弥陀如来像(越久地区)」や「御所の宮磨崖種子供養塔群(森宿地区)」、「袋田三尊供養塔(袋田地区)」などのように磨崖仏や三尊供養塔など、各種類の石造物が分布している。

遺跡については、地区東部が「山寺館跡(西川地区)」、「八幡崎館跡(八幡山地区)」、「陣場山館跡(陣場町)」などのように城跡が多く見られるのに対し、地区西部は「オサン壇古墳群(大桑原地区)」や「一斗内古墳群(越久地区)」などのように古墳が確認されている。

【稲田公民館地区】

遺跡が約50%を占め、信仰祭礼が約45%、次いで建造物となっている。

遺跡については、城跡に関する情報が特に多く、「稲村御所館跡(稲地区)」、「泉田館跡(泉田地区)」、「松塚館跡(松塚地区)」など各地区に分布している。

信仰祭礼については、「岩渕神社例祭(岩渕地区)」、「保土原神社例祭(保土原地区)」など各地区の神社の祭礼が見られるのに対し、石造物は、「稲村三尊供養塔」「蛇石供養塔」などをはじめ稲地区を中心に多く見られる。

【小塩江公民館地区】

遺跡が約60%を占め、信仰祭礼が約35%、次いで、芸術文化と続く。

遺跡については、「一斗内遺跡(小倉地区)」や「牡丹平遺跡(小倉地区)」などのように縄文時代や弥生時代の遺跡が地区の丘陵上に多く分布しているのに対し、「仲ノ平古墳(あおば町)」をはじめ、古墳時代から奈良・平安時代の遺跡は、阿武隈川周辺に分布している。城跡については「宇津峰城跡(塩田地区)」、「矢柄城跡(塩田地区)」や「東乙森館跡(塩田地区)」など宇津峰に関する城跡が見られる。

信仰祭礼については、各地区の神社の祭礼が見られるとともに、「下江持磨崖仏(江持地区)」、「一本柿供養塔(小倉地区)」、「塩田三尊供養塔(塩田地区)」など石造物も各地区に分布している。

【仁井田公民館地区】

信仰祭礼が約60%を占め、遺跡が約35%、次いで芸術文化と続く。

信仰祭礼については、各地区の寺社に関する祭礼が見られる一方、仁井田神社の祭礼に関する情報も多く見られ、石造物については、「舘ヶ岡磨崖仏(舘ヶ岡地区)」、「関下五輪山供養塔正覚の碑(仁井田地区)」、「筑後塚供養塔群(滑川地区)」など各地区に分布が見られる。

遺跡については、主に古墳時代~平安時代の集落跡が仁井田地区と舘ヶ岡地区を中心に分布しており、城館跡については、「館山館跡(舘ヶ岡地区)」,「一夜館跡(仁井田地区)」「柏木館跡(滑川地区)」など各地区で見られる。

【大東公民館地区】

遺跡が約65%を占め、信仰祭礼が約30%、次いで芸術文化、宿場、風土と続く。

遺跡については、縄文時代~平安時代の集落跡が各地区に分布するとともに、「団子山古墳 (日照田地区)」、「稲荷神社古墳群 (市野関地区)」、「早稲田古墳群 (下小山田地区)」などの古墳が阿武隈川周辺に多く見られる。城跡は、「市野関館跡(市野関地区)」や「山田館跡 (下小山田地区)」など阿武隈川周辺に見られる一方、「木舟城 (狸森地区)」や「石見館跡 (雨田地区)」などのように丘陵上にも見られる。

信仰祭礼については、他地区と同様、各地区の神社等の祭礼が見られるほか、石造物については、「狸森新田の磨崖三十三観音(狸森地区)」、「雨田三尊供養塔(雨田地区)」などのように地区東部を中心に分布している。また、「古寺山白山寺(上小山田地区)」には「関羽と従者」、「鬼と武者絵」、「山姥」などの絵馬が納められている。

【長沼公民館地区】

芸術文化が約35%を占め、続いて信仰祭礼が約30%、遺跡が約25%、次いで風土、生活と続く。

芸術文化については、鰐口や銅鏡、絵画など地区の寺社で所蔵している美術工芸品や地区に残る伝説も見られる。

信仰祭礼については、地区内の神社での祭礼のほか、「虫送り(江花地区)」や「じゅずくり(志

茂地区ほか)」、「廻り地蔵(滝地区)」など特定の神仏を対象としない、集落単位で行われる 宗教行事も見ることができるとともに、絵馬や仏像なども多く見られる。

遺跡は、縄文時代の「寺山遺跡(江花地区)」、弥生時代の「薊ノ内A遺跡(桙衝地区)」、古墳時代の「才合地山横穴墓群(桙衝地区)」など江花川付近に分布が見られる。また、城館については、中世初期の特徴を残す「長沼南古館跡(江花地区)」や「桙衝館跡(桙衝地区)」をはじめ、「長沼城址(長沼地区)」、「松山城(横田地区)」など各時代の城館跡を見ることが出来る。

【岩瀬公民館地区】

信仰祭礼が約45%を占め、芸術文化が約30%、遺跡が15%、次いで宿場、風土、生活と続く。信仰祭礼のうち、石造物については、「三尊板碑(柱田地区)」、「石造阿弥陀三尊来迎供養塔(畑田地区)」などの板碑が多く見られる一方で、南部の白江地区では、「二十三夜供養塔(畑田・深渡戸地区)」、「庚申供養塔(大久保地区)」や湯殿山信仰などの霊山信仰の石造物も見られる。

芸術文化については、地区の寺社とともに個人が所蔵する美術工芸品を見ることができ、 その種類は絵画、刀剣、陶器類など多岐に渡る。

遺跡については、縄文時代から中世までの集落跡が各地区にみられる一方で、城跡と古墳については、北部の白方地区でより多く見られる。古墳には「跡見塚古墳群(柱田地区)」、「坦塚古墳群(梅田地区)」などがあり、城跡には「笹山古城跡(守屋地区)」、「今泉城跡(今泉地区)」、「牛池館跡(梅田地区)」などがある。

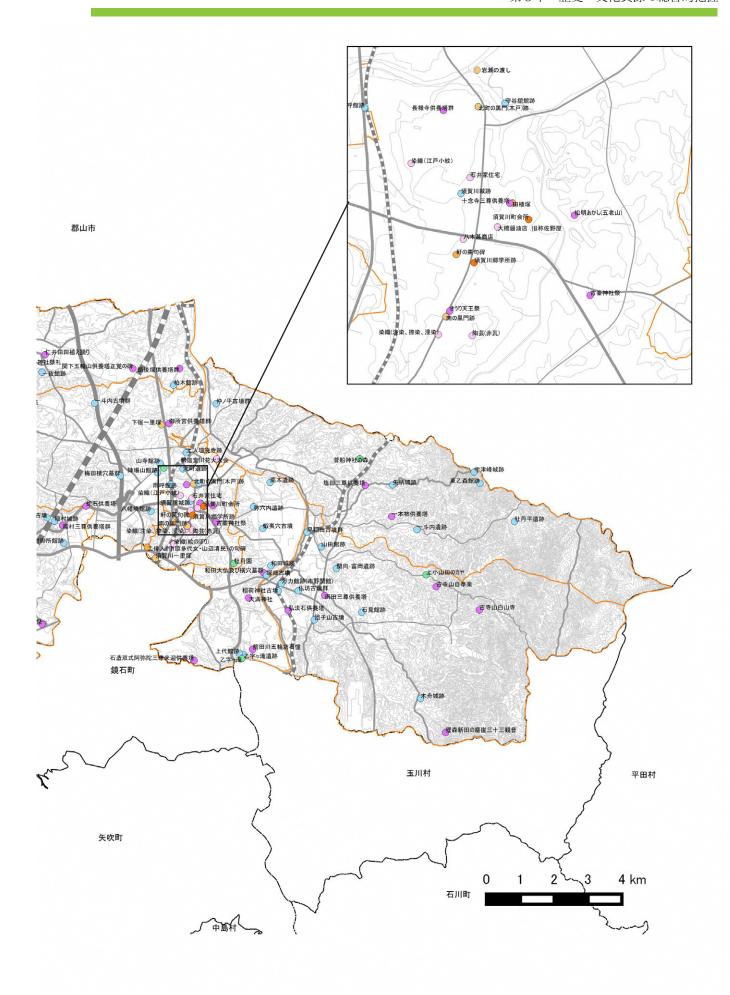
4) 文献・資料等から見る課題

文献・資料に基づく歴史・文化資源の情報は、大きな傾向として把握することが出来るが、一面的なアプローチであり、文献・資料をまとめる意図や編さんに係る時間、実施体制など、様々な要因を考慮した上で検討しなければならない。このため、今回の調査結果の傾向を参考としながら、今後さらに、文献や資料の分類等について精査していくとともに、引き続き情報の収集、把握に努めていく必要がある。





図 3-5. 文献・資料等による把握の結果概要に記載された歴史・文化資源の分布図



(2) 市民からの情報による把握の結果概要

市民からの情報収集、意識調査、策定委員会等の結果を踏まえ、市民にとって身近な存在、昔から慣れ親しんだ事柄、あるいは市民の心の拠り所となっている場所等、各地域において大切にされてきた歴史・文化資源を以下に整理した。

1) 「地域の宝」調査

市民が未来に伝えたいと思う「地域の宝」を掘り起こし、把握するため、市民に向けて以下の情報収集を行った。

■「地域の宝」情報収集の概要

・調査対象者 須賀川市内の一般市民、団体、自治会、教育機関

・実施期間 平成 28 年 11 月 1 日 (火) ~平成 28 年 12 月 28 日 (水)

·有効回答件数 343 件

・結果のとりまとめ 結果のとりまとめは表 3-3 の分類によって行った。

■「地域の宝」情報収集のまとめ

収集した「地域の宝」343件のうち、約50%は「信仰祭礼」に関するものであった。次いで「風土」15%、「遺跡」と「芸術文化」がそれぞれ約10%となっている。

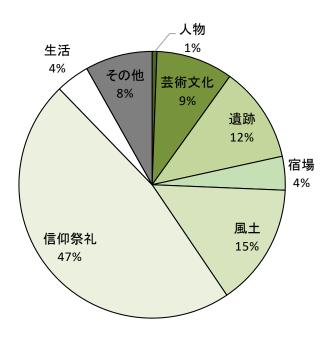


図 3-6. 「地域の宝」の種別割合

2) 歴史・文化資源に対する意識調査

各地区に密着した歴史や文化に関する情報の収集と、小学生及び、地区民の歴史や文化に対する意識や傾向を把握するため、以下の調査を実施した。なお、詳細な結果等については、資料編の P64 ~ P66 に掲載している。

■意識調査の概要

・調査対象者 須賀川市内の小学1年生~6年生及び一般市民(中学生以上)

・実施期間 小学生:平成29年7月31日(月)~平成29年9月9日(土)

一般市民:平成29年10月21日(土)~平成30年3月11日(土)

・有効回答者数 小学生:822 名。有効となる回答件数は 1,450 件。

一般市民:833名。有効となる回答件数は2,025件。

・結果のとりまとめ 結果のとりまとめは表 3-3 の分類によって行った。

■小学生を対象とした意識調査のまとめ

小学生の挙げた歴史·文化資源は、「生活」が最も多く約 40%、次いで「信仰祭礼」、「風土」がそれぞれ約 20% ずつであった。

回答の上位に挙げられた歴史・文化資源をみると、「きうり天王祭」、「釈迦堂川花火大会」、「松明あかし」など全市的な行事が上位を占めた。また、学校別では、「長沼まつり」や「オニヤンマの里」など地区特有の回答もあった。

この結果から、小学生は自分の身近にあるものを「重要な資源」と捉える傾向にあること や学区内外の資源に関する意識は、居住地区によって影響される傾向にあることが分かった。 その一方で、調査の回答と校外学習等の関係性については言及するまでには至らなかったた め、今後さらに情報収集と分析を進めていく必要がある。

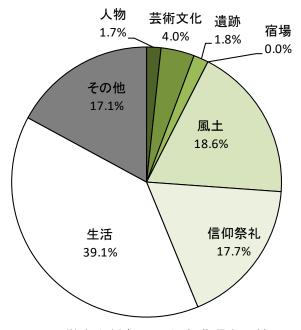


図 3-7. 小学生を対象とした意識調査の結果

■一般市民を対象とした意識調査のまとめ

一般市民の挙げた歴史・文化資源は、「生活」に関するものが最も多く約30%、次いで信仰祭礼が約30%、風土が約15%であった。

一般市民の調査結果でも、全市的な行事などが多く見られたが、地区によっては、「菅船神社の太郎石・次郎石持ち上げ大会」や「仁井田田植え踊り」など特有の行事に関する回答も見られ、強い関心を持っていることがうかがえた。その一方で、回答者の属性については年齢別に把握したため、今後、性別や居住地区との関わりなどからも分析を進める必要がある。

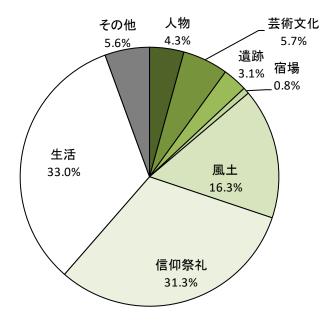


図 3-8. 一般市民を対象とした意識調査の結果

第4章 須賀川市の歴史・文化の特性について

第3章までに見る通り、旧街道の要衝地であったことや豊かな自然に囲まれた地勢であること、文献・資料や市民意識等の調査結果において、信仰祭礼や遺跡、芸術に関する回答割合が 高いことなども踏まえ、次の3点を須賀川市の歴史・文化の特性とする。

1 「みち」から広がる「まちづくり」

各時代の主要道が通った須賀川は、古代から現代にいたるまで「みち」との関わりの中で城 下町や宿場町など、政治経済の拠点を形成しながら「まちづくり」を進めてきた。

古代、須賀川を含む石背郡は、中央と地方とを結ぶ官道である東山道(推定)が通り、さらに浜通り地方や茨城県へ至る街道と、会津へ至る街道が交差する交通の要衝であったと考えられている。このため、奈良時代には東山道(推定)の沿線に当たる現在の須賀川駅周辺に、陸奥国石背郡の役所である石背郡衙(栄町遺跡)やそれに付属する寺院(上人壇廃寺跡)、官人たちが住む集落(うまや遺跡)等が形成され、養老 2 (718) 年には、陸奥国から石背国と石城国が分離独立し、一時的ではあるが、石背国の国府が置かれたと考えられている。

うまや遺跡から出土した、和同開珎を埋納した須恵器(蓋と高台付坏)などは、関東地方(坂東)など他地域から搬入された可能性が高く、南西側に位置する東山道(推定)を通じた交流が行われていたことがうかがわれる。

平泉藤原氏によって整備された奥大道が幹線となった中世は、鎌倉幕府で政所執事を務めるなど有力な御家人だった二階堂氏が岩瀬郡を領地とし、奥大道から会津街道に至る沿線に稲村城を築いたとされている。

南北朝時代には後醍醐天皇の孫である等永親王や北畠巓信が拠った宇津峰に対し、奥州管領の吉良貞家が多賀城から一時稲村城に移り、北朝側の拠点として機能した。このときの宇津峰は南朝側だった田村氏の勢力下にあり、山頂から田村・安積・岩瀬・白河の県南地方が一望できる自然の要害としては最適な地形であるとして、南朝の重要な拠点となっていた。一年以上に及んだ戦いの後、宇津峰は落城し、岩瀬郡における南北朝の戦いが終結した。その後、室町時代には、稲村城の近くに、足利将軍家の子孫である足利満貞が下向し稲村御所が置かれ、東北地方の政治拠点となった。

また、鎌倉時代末期から続く二階堂氏は、二階堂行朝が川中郷(今の中宿・下宿・和田・浜尾辺り)を支配するにあたり、愛宕山(びわ首山、岩瀬山)城を築いたと言われている。これを機に、岩瀬郡は稲村城を本拠とする「稲村二階堂氏」と愛宕山城を本拠とする「須賀川二階堂氏」が支配するようになったと考えられている。応永 11 (1404) 年に書かれた「仙道国人一揆契状」には、「須賀川州部少輔行嗣」と「稲村藤原満藤」の名が見える。

戦国時代になると、戦いに備えた城館が各地に築かれるようになる。現在の市街地中心部に 位置する須賀川城をはじめ長沼城、今泉城などがその代表である。

須賀川城は、奥大道に近い丘陵上に設置され、天正 18 (1589) 年、伊達政宗との戦いにより落城するまで、二階堂氏の居城として機能した。天正年間の様子を江戸時代に書き写したとされる『須賀川城下町絵図』が残っており、当時の様子をうかがうことができる。

長沼城は、築城時期について明確にとらえる資料が確認されていないが、会津街道沿いに設置され、城下町を形成していたことが『長沼城古図』から分かる。また長沼城には、奥州仕置(奥羽仕置)のため会津に向かう途中の豊臣秀吉が宿泊し、現在確認されている限り、秀吉が陸奥国に入ってからの最初の検地・刀狩令(天正 18(1589)年8月7日付「豊臣秀吉朱印状」『成簣堂文庫片桐文書』)を発令しており、秀吉がこの地を陸奥国支配への第一歩と認識していたことがうかがえる。

江戸時代、奥州街道など主要幹線となる街道が全国に整備され、古くからの交通の要地や城下町の一部などに宿場が置かれると、須賀川にも奥州街道、会津街道沿いにいくつかの宿場が設置された。なかでも須賀川宿は、奥州街道と岩城(磐城)街道、棚倉街道、三春街道が交わる交通の要衝としてとして栄えた。それに伴い、相楽家や市原家などの豪商たちが生まれ、江戸時代中期頃に「須賀川町会所」を拠点に、赤子養育を奨励するための「赤子養育金」の支給(『内藤家文書』)や生活困窮者への金銭や米の支給(『市原家文書』)、長屋の改修(『市原家文書』)など建築・土木工事を行うなど町人による町人のための「まちづくり」、いわゆる住民自治が形成されていたことがうかがえる。

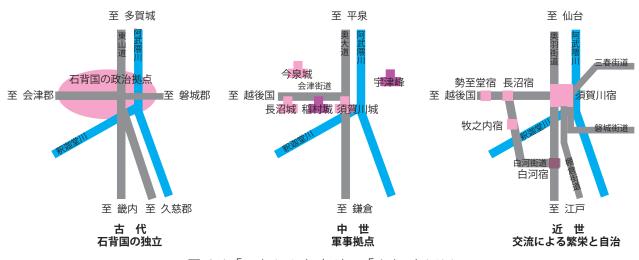


図 4-1.「みち」から広がる「まちづくり」

明治時代以降も、奥州街道は国道に位置づけられ、須賀川宿があった地区には「須賀川産馬会社」や「県立須賀川病院」など福島県の主要な機関が開設され、県内で重要な役割を担い、 一時は須賀川県も設置された。

また、製糸や葉たばこなど特色ある産業が発展したが、これらは国道(旧奥州街道)などの「陸の道」とともに、阿武隈川や釈迦堂川などの「水の道」を利用したことによるものが大きいと

考えられる。その中でも、明治 39 (1906) 年に、須賀川電気株式会社が設置した前田川発電所は、 乙字ヶ滝上流にある前田川用水を分水し、阿武隈川の落差を利用して発電を行ったものであり、 煙草製造の機械化など「まちづくり」に大きな役割を果たした。現在も東北電力株式会社が所 有し稼働を続けている。

昭和時代には、国道 4 号や東北縦貫自動車道など幹線道路が通り、首都圏や仙台など都市圏 とのアクセスを生かしたまちづくりが進められた。

平成5(1993)年に、福島県の空の玄関口として福島空港が開港すると、本市では「空の道」 を利用した就航先の各都市との交流を活発に行っている。

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災では、市庁舎が使用不能になるとともに、 藤沼湖の堤が決壊するなど、市内各地の建物や道路が大きな被害を受け、12人の人命が失われた。

平成 29 (2017) 年 5 月 8 日、旧須賀川宿を中心とした地区に復興のシンボルとして市庁舎が再建され開庁するとともに、平成 31 (2019) 年 1 月 11 日には市民復興のシンボルである市民交流センター tette が開館するなど、復興期から発展期に向けたまちづくりが進められている。

〔特性を現すキーワード〕

- ○東山道と石背国の成立(上人壇廃寺跡、栄町遺跡(石背郡衙)の設置)
- ○奥大道と武士の進出(二階堂氏による領地支配、宇津峰、稲村御所、愛宕山城、須賀川城、長沼城)
- ○街道と町人によるまちづくり(奥州街道、会津街道、須賀川町会所、住民自治、須賀川産馬会社、 県立須賀川病院)
- ○用水と産業の発展(前田川発電所、葉たばこ、製糸業)
- ○高速交通網の整備とまちづくり(国道4号、東北縦貫自動車道、福島空港)

東山道(推定)

とうさんどう



時代:奈良時代~平安時代

東山道は、律令制で定められた行政区画、五畿七道(ごきしちどう)の一つで、これらを連ねる幹線道路も指すようになった。近江国(おうみのくに)を起点として、美濃、信濃、坂東(関東地方)下野国(しもつけのくに)から白河を経て陸奥国に至る道であり、駅家(えきや)と馬屋(うまや)が設けられるなど中央と地方を結ぶ交通・通信・連絡網として整備された。 須賀川では釈迦堂川を渡り、岩瀬森の北側を通っていたと考えられている。

奥大道

おくのだいどう



時代:鎌倉時代~安土桃山時代

奥大道は下野国から白河の関を越えて陸奥に入り、陸奥国を縦に貫きから外ヶ浜(陸奥湾)に至る道で、古代の東山道とコースが大体一致するといわれている。平泉藤原氏の初代清衡(きよひら)が整備し、一町(約 106 メートル)ごとに笠卒塔婆(かさそとうば)を建て、阿弥陀如来を図絵したとされている。

須賀川の釈迦堂跡は、『白河風土記』によると、奥大道の整備にあたって建てられた観音堂の跡と伝えられている。

奥州街道

おうしゅうかいどう



時代:江戸時代

奥州街道は正式には奥州道中(おうしゅうどうちゅう)といい江戸時代の五街道の一つである。江戸日本橋を起点として千住から白河へ至る北に向かう街道である。下野国宇都宮宿伝馬町の追分で日光街道と分岐していた。白河以北も蝦夷地と結ぶ道として、また東北諸藩の大名の参勤交代の道としても用いられた。須賀川は江戸時代、白河領となってからは、奥州街道屈指の宿場町として栄え、独自の町人文化も花開いた。現在、須賀川では須賀川一里塚などにその歴史をたどることができる。

会津街道

あいづかいどう



時代:安土桃山時代~江戸時代

会津街道は古くから道はあったが、この街道が整備されるのは秀吉の時代である。秀吉は天正 18(1590) 年、奥州仕置に先立ち、伊達政宗に白河・会津間に幅 3 間の道路造成を命じている。その後、徳川幕府が佐渡金山に目をつけると "江戸ヨリ佐州江奥州道" が重要視される。佐渡へは白河 - 小屋 - 牧之内 - 長沼 - 勢至堂 - 赤津 - 原 - 若松・・・新潟 - 寺泊の 32 宿を経て渡海するルートであった。

福島空港

ふくしまくうこう



福島空港は、平成 5(1993) 年 3 月 20 日に県管理の第 3 種空港(滑走路 2,000m)として開港。 平成 12(2000) 年 7 月には、平行誘導路を含めた 2500m 滑走路が全面供用開始され、就航範囲が拡大した。東日本大震災の際には、救難救助や旅客臨時便の就航、救援物資の受け入れ等の防災拠点として機能した。現在、国内定期路線は、札幌(新千歳)、大阪(伊丹)2 路線が就航している。

上人擅廃寺跡

しょうにんだんはいじあと

:国指定史跡



時代:奈良時代~平安時代

この遺跡は昭和 36(1961) 年、発掘調査以降、数度にわたり発掘調査を行い全国でも発見例の少ない六角形瓦塔、数多くの瓦、円面硯(えんめんけん)、土器類、堀立柱(ほったてばしら)建物跡などを検出しており、奈良~平安時代の当地方における地方寺院の実態を示すものといえる。特に、続日本紀(しょくにほんぎ)に記載されている養老 2 年(718)に設置された石背国に深く関わる遺跡と考えられている。

うまや遺跡

うまやいせき



時代:縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良時代、平安時代の集落遺 ななない。

須賀川市駅前土地区画整理事業に伴う発掘調査によって縄文中期後葉(こうよう)竪穴住居跡、奈良~平安時代竪穴住居跡、堀立柱建物跡、井戸跡、土坑、溝跡などが検出され、須恵器に入った和同開珎 6 枚など多数の遺物が出土した。

出土した中央とのつながりを示す和同開珎の存在から、石背郡衙や上人壇廃 寺跡に関係する人々の集落と考えられている。

栄町遺跡

さかえまちいせき



時代:奈良時代~平安時代

くに「陸奥国石背郡衙跡」の碑が建てられている。

今から約1400年前、地方には「国」「郡」「里」といった行政区分が生まれ、現在の須賀川市域は「陸奥国」の「石背郡」の中に含まれていた。 平成8(1996)年度から約10年かけて行われた発掘調査で、大規模な掘立柱建物跡や「石瀬」と書かれた墨書土器が見つかり、栄町遺跡が当時の郡役所(郡衙)跡であり、須賀川駅周辺が古代須賀川地方の中心地であったことが明らかになった。現在は、郡役所の正殿(せいでん)があった場所近

宇津峰

うづみね

:国指定史跡



時代:南北朝時代

標高約 677m の阿武隈山系に属する独立峰で、当時、南朝方の田村氏の勢力下にあったことと自然の要害として最適であったことから、奥州南朝方の要として城が築かれた。

観応 2(1351) 年には、宇津峰にいた北畠顕信と守永親王(後醍醐天皇の孫)が、多賀国府を攻撃し、奥州管領(かんれい)の吉良貞家を破ったが、わずか 1 年で宇津峰へ戻り、1 年以上にわたるし烈な攻防戦の末、文和 2(1353) 年、宇津峰城は落城した。

稲村御所館跡

いなむらごしょたてあと



時代:室町時代

室町時代の応永 6 (1399) 年に関東公方 (かんとうくぼう) 足利満兼の命を受けた足利満貞 (満兼の弟) が下向 (げこう) した際の本拠で、満貞は「稲村殿」・「稲村公方」などと呼称されており、鎌倉府による奥州支配の最前線として位置づけられていた。満貞は、永享 (えいきょう) 10(1438) 年に起こった永享の乱で、篠川 (ささがわ)公方の足利満直らに攻められ自害した。文献上では、満貞が稲村に下向した応永 6 (1399) 年から自害する永享年間まで約 40 年間にわたって使用されていたとされている。土塁、帯郭(おびぐるわ)、腰郭(こしぐるわ)、土橋、堀底道(ほりぞこみち)などが確認されている。

須賀川城跡

すかがわじょうあと



時代:室町時代〜安土桃山時代 「須賀川城下町絵図」によると、本丸(宮先町、諏訪町)、二ノ丸(中町、本町)、三ノ丸(池上町、上北町)、搦手(からめて:北町)などが築かれ、城下町を形成していたと考えられている。現在は長松院、神炊館(おたきや)

神社境内に土塁(どるい)、空濠(からぼり)が残存する。

二階堂治部大輔(じぶたゆう)によって築城され、二階堂為氏が入城後改修したと言われている。天正 17(1589) 年伊達政宗との戦いに敗れ、落城した。

長沼城址

ながぬまじょうし

:市指定史跡



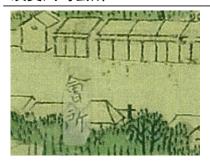
時代:鎌倉時代~安土桃山時代

郭跡(くるわあと:本丸、二の丸、三の丸ほか)、土塁跡、堀跡、石垣跡、 礎石建物跡、石列跡(塀跡?)、門跡、石積み遺構、井戸跡、土坑、 などが確認されている。

はじめ、この地に城を築いたのは文応元 (1260) 年、長沼隆時であるといわれているが、明確なことはわかっていない。石背国造神社蔵の「長沼城古図」によれば、城は平山城(ひらやまじろ)の形式を採用、山頂に本丸、二ノ丸、三ノ丸、帯郭(おびくるわ)を設け堅固な備えを敷いていた。

須賀川町会所

すかがわまちかいしょ



時代:江戸時代

須賀川町会所は、須賀川四ケ町の町役人(検断および庄屋・年寄)たちが町政や財政、白河藩からの命令について合議する場として設置された施設で、享保年間頃までには成立していたとされている。

相楽家や市原家など、須賀川の豪商たちが町役人の任を担い、「町人による 自治」が行われていた。須賀川商人の自由闊達(かったつ)な精神は、その 経済力とも相まって、独自の町人文化を開花させていった。

須賀川産馬会社跡

すかがわさんばがいしゃあと



須賀川産馬会社は、馬の繁殖や飼育、馬市などを行っていた会社で、明治7(1874)年に創立された。本社は現在の宮先町に置かれ、当初は岩瀬など4郡を範囲としていたため四郡産馬会社、明治11(1878)年以降は福島県全域を範囲としたことにより福島県産馬会社と呼ばれた。明治11年に設立された第百八国立銀行も須賀川産馬会社の活況が大きな要因とされている。社屋は2階建ての西洋建築で、明治27(1894)年に会社が解散したあとは須賀川町役場庁舎などに利用され、昭和46(1971)年に取り壊された。

県立須賀川病院(公立岩瀬病院)

けんりつすかがわびょういん



県立須賀川病院は、明治 5(1872)年、白河にあった県立白河病院が移転し創立された。翌年には医学校が併設され、東京市長や内務大臣等を務めた後藤新平が学んだことで知られている。

その後、明治 15(1882) 年、県立病院の本院が福島へ移転することに伴い、県立須賀川病院が廃止されると、一時、生産方によって私立病院として経営された。その後、地域の共同理解のもと、郡立病院として明治 16(1883) 年に再出発し、大正 12(1923) 年に岩瀬郡役所の廃止に伴い、大正15(1926) 年に各町村の組合立病院となり、現在の公立岩瀬病院に至っている。

2 「くらし」を織りなす「ひと」

江戸時代の須賀川は、奥州街道と会津街道などの街道が交差する交通の要衝で、物資や人・ 情報の交流が盛んだったこともあり、人々のくらし向きや文化などに高い関心を示す土壌が生 まれたと考えられる。

須賀川宿の諸色問屋であった相楽等躬は、当時、江戸や上方で流行していた俳諧を学び、『だてごろも や『荵摺』などの句集を著わすとともに、東北地方の歌枕を集めた『蝦夷文談抄』も記している。また「おくのほそ道」の旅に出た松尾芭蕉は、旧知の等躬を訪ね、須賀川に8日間滞在しており、これらが契機となり本市の俳諧文化の礎が築かれたと考えられる。その後、江戸時代には石井雨考、市原多代女、並木文遊、吉田梅腸、明治時代から大正時代にかけては きっざん 大部帽郎といった俳人を輩出し、現在の「俳句のまち須賀川」が形作られている。

大正 11 (1922) 年に結成された結構吟社は、現在も精力的に活動を続けている。長年にわたる活動を通じ、本市の風物詩である「牡丹焚火」が昭和 53 (1978) 年に、「松明あかし」が平成 30 (2018) 年に季語として収載されるなど、本市俳諧文化の進展に大きく貢献している。

寛政 11 (1799) 年には、白河藩主松平定信の施策によって、一般庶民の子弟などを教育するため「敷教第二舎」いわゆる「須賀川郷学所」が設置され、町人や農民の子弟も入学した。これに対し、郷学所の世話人や師範も、豪商の相楽七右衛門など須賀川の町人が担当し、町人同士の結びつきによって、町人文化の礎が築かれた。

前田川村の庄屋だった根本弥左衛門は、水不足問題を解消するため、乙字ヶ滝に堰を築き水路を開くことを計画し、和田・浜田村の協力も得て慶長 10(1605)年に完成した。蒲生堀(前田川用水、浜田用水)と呼ばれたこの用水は、洪水のたびに滝堰が決壊し農民たちは苦しめられたが、天保 4(1833)年、用水普請吟味役だった遠藤猪右衛門が私財を投じ、滝堰の再建に尽力した。この時から用水には、四季を通じて安定して水が流れるようになったと言われている。また、塩田村の庄屋だった塩田文平は、村役人が不正に年貢を収納したことに怒り、藩主に訴えるも、かえって 1 年程度牢に入れられたが信を曲げず、ついに不正を糾したことで知られている。

さらに、市野関村の医師だった江藤長俊は、江戸で西洋医学を学び、帰郷後は県内でいち早く種痘(予防接種)を実施するなど、医学の面で専心的に活動した。

明治時代には、江戸時代から引き継がれた「ひと」と「ひと」の結びつきにより、くらしの様相が大きな変革期を迎えた。明治 2(1869)年、明治政府の勧業行政を担うため、生産方(のち生産会社に組織替え)が設置され、その元締には橋本伝右衛門をはじめとする6人の町人が任命された。彼らは須賀川の町人たちと結束し、白河にあった県立白河病院を移すため寄付を募り、明治 6(1873)年、県立須賀川病院への移転を実現させるとともに、岩瀬郡、西白河郡、安積郡、安達郡の人々と相談し、明治 7(1874)年に須賀川産馬会社を設立するなど、須賀川町の発展に寄与し、県立須賀川病院が現在の公立岩瀬病院につながるなど、現在の私たちのくらしの基礎ともなっている。

このような須賀川人の気質は、芸術文化をはじめ、様々な分野で優れた人材を生み出した。

江戸時代の洋風画家である亜欧堂田善は、兄の染物屋を手伝う傍ら、画業にも従事し、後年、白河藩主松平定信の命により、当時、司馬江漢が制作に成功したばかりの銅版画技術を習得し、世界地図の『新訂万国全図』を制作したほか、遠近法や陰影法など西洋の画法も駆使して、田善独自の洋風風景銅版画を完成させた。田善の出現により、田善から続くとされる伝統工芸技術「須賀川絵のぼり」や、銅版画家・渡辺光徳の輩出などに至っている。

明治時代の初め、伊藤家から柳沼家に譲渡された牡丹園を引き継いだ柳沼源太郎は、東京農科大学(現東京大学農学部)に学んだ後、牡丹園に移り住み、牡丹の栽培をはじめ、私財を投じて牡丹園の維持継承に尽力した。その傍ら、俳句活動にも力を注ぎ、彼のもとには師の原石鼎をはじめとする俳人や歌人、画人など多くの文人墨客が訪れ、牡丹園を題材とした作品が残されている。須賀川出身の画家・須田珙中や須賀川ゆかりの画家として知られる角田磐谷、さらには、日本美術院理事長を務めた松尾敏男は、牡丹園の牡丹を画題としたことで知られている。

また、明治時代、須賀川の有力な商家だった服部家からは、北原白秋を指導するなど歌人として活躍した長男・服部躬治、女医として群馬県草津に日本人として初となるハンセン病専門の「鈴蘭病院」の開業に尽力し、ハンセン病医療に大きく貢献した次女・服部ケサ、「水野仙子」のペンネームで自然主義文学の女流作家として活躍した三女・服部テイなどの多彩な人材を輩出している。

一方で、安積疏水の開削に向け独自に計画を発案し、私財を投じその活動に尽力した小林久敬や、藤沼湖建設を計画し、その実現に向けて各町村長に談判するなど奔走した池田利一、江持洞門工事のため、私財を投じ完成させた佐久間亀五郎などがいる。

大正時代には、大正 13 (1924) 年、地元の歌人である市原正一や佐藤直四郎が中心となり、第 1 回福島県短歌大会が須賀川で開かれるなど活動が活発になった。昭和 21 (1946) 年には須賀川短歌会が発足し、福島県文学賞(短歌部門)受賞者を輩出するなど、現在もその流れは続いている。

大正時代から昭和時代にかけては、首藤保之助が全国各地の遺跡を巡り考古資料などの収集に奔走した。それらの中には国重要美術品に認定されている「土師朱墨二面円硯」など貴重なものも含まれている。保之助は、多数の収集品を自ら開設した阿武隈考古館で展示公開していたが、昭和33(1958)年に本市に寄贈し、これが契機となり、昭和45(1970)年、県内初の自治体立博物館となる須賀川市立博物館が建設され、保之助の収集品のほか、本市にゆかりのある資料を多く展示収蔵している。

昭和時代以降には、独創的な特殊撮影技術、いわゆる「特撮」を駆使した映画を数多く制作し、日本映画界の特撮映像の発展に大きく貢献した円谷英二を世に送り出しており、「特撮」が日本の特色ある文化として確立するため、本市では須賀川特撮アーカイブセンターの整備など、保存・継承のための拠点づくりに取り組んでいる。同様に記録映画において、数々の功績を残した金山富男は、国内外の優れた短編映像作品の周知啓発と発信の場を郷里の須賀川で実施することを提案し、今日の市民による映像文化振興の礎を築いた。また、太平洋戦争からの復興著しい昭和39(1964)年に、東京で開催された第18回オリンピック競技大会のマラソン競技において銅メダルを獲得し、戦後のスポーツ界に大きな功績を築いた円谷幸吉を輩出しており、その栄誉を

記念して円谷幸吉メモリアルマラソンを開催するなど、スポーツ振興にも力を注いでいる。

現在も、各時代の「ひと」が築いてきた事象や精神、生き様が、今日の「くらし」を織りなす大きな財産となっている。

〔特性を現すキーワード〕

- ○俳諧文化をつなぐ人たち(相楽等躬、藤井晋流、二階堂桃祖、石井雨考、市原多代女、道山壮山、 矢部榾郎、桔槹吟社)
- ○「ひと」と「ひと」の結びつきが支えた「くらし」(須賀川郷学所、橋本伝右衛門など生産方、主要機関の設置)
- ○芸術文化等の芽生えから発展へ(亜欧堂田善、須賀川絵のぼり、牡丹園、柳沼源太郎、首藤保 之助、須田珙中、円谷英二、金山富男、円谷幸吉)
- ○人生をかけて社会に尽力した人たち(根本弥左衛門、遠藤猪右衛門、江藤長俊、小林久敬、佐 久間亀五郎、服部ケサ)

相楽等躬

さがら とうきゅう



江戸時代前期~中期。俳人。 須賀川俳諧の祖といわれている相楽等躬は、伊左衛門と称し、問屋業を営む豪商だった一方、貞門派(ていもんは)の石田未得(みとく)に師事し俳諧を学び、『伊達衣』や『荵摺』などの句集や、東北地方の歌枕を集めた『蝦

夷文段抄』も記している。 また、松尾芭蕉とは旧知の仲であり、『おくのほそ道』の旅の途中、芭蕉は

等躬を訪ねるため、須賀川に立ち寄ったと考えられている。

藤井晋流

ふじい しんりゅう



江戸時代中期。俳人。

上州(現在の群馬県)小泉村生まれ。名は佐膳。晋流、年月洞、百柳軒とも号した。須賀川の富豪藤井惣右衛門の女婿となり、分家し商いに励んでいたが、37歳のとき、妻と死別してから俳諧の道に没頭し、各地の俳人と交流し「年月月集(しゅげつしゅう)」「蕉門録」などを編集するも出版に至らず、写本のみが残されている。芭蕉を尊敬し、等躬の後継者として蕉風俳譜の継承に努めた。寛保元(1741)年、芭蕉の50回忌を前に、北町密蔵院観音堂境内(現在の須賀川市上北町)に芭蕉と宝井其角(きかく)の名を碑に刻み、芭蕉の「時雨忌(しぐれき)」にあたる10月12日に時雨塚を建立。宝暦11(1761)年、江戸浅草の屋敷で、82歳で没。

石井雨考

いしい うこう



江戸時代文化文政期。俳人。

石井雨考は、久右衛門と称し、雨考のほか、夜話亭とも号した。

雨考は酒造業を営む傍ら、若き日から俳諧を学び、句集『青かげ集』を著した。 この句集には親交のあった亜欧堂田善の銅版画が載せられるとともに、小林 一茶をはじめ各地の俳人の句も収録されている。

また、蕉風俳諧の継承にも力を尽くし、「軒の栗」句碑や「五月雨の滝降りうつむ水かさ哉」の碑などを建立している。 文政 7 (1824) 年に 79 歳で没。

市原多代女

いちはら たよじょ



江戸時代後期~末期。女流俳人。

別号、晴霞庵。須賀川の富商だった市原寿綱(としつな)の娘として生まれ、17歳で分家を継ぐ。31歳のとき、婿に迎えた夫と死別し、その心労をいやすために石井雨考の勧めもあり俳諧を学ぶ。90歳で亡なくなるまで、4千余りの多くの作品を残し、「浅香市集」はその代表作の一つである。また、芭蕉を崇敬し、芭蕉が須賀川を訪れたときにつくった有名な俳句「風流の初めや奥の田植うた」の句碑を十念寺に建立している。

道山壮山

みちやま そうざん



江戸時代末期~明治時代。俳人。

幼いころから俳諧を学び、28歳の時には句集『柱石集』を、60歳の時には 芭蕉や等躬、多代女などの先達者を慰霊する意味を込めた句集『早苗のみ け』を著すなど、その活動は全国に知られる。瀬戸堀に居を構え可伸庵と名 付けた。明治26(1893)年の7月には正岡子規も可伸庵を訪れたが、論 争になり子規は須賀川を辞し郡山の駅舎に宿泊したという記録がある。子規 の旅行記『はて知らずの記』には壮山について「此地の名望家なり」と記されている。

矢部榾郎

やべ ほたろう



明治時代~昭和時代。俳人。

本名は保太郎。明治36(1903)年、福島県師範学校卒業後、小学校の教師として勤務する傍ら、句作を始め、大正2(1913)年に、「軒の栗」を主宰。その後、俳誌『桔槹』の創刊に加わり、須賀川俳壇の指導者として後進の育成に尽くした。また、古俳句研究にも情熱を注ぎ、生涯をかけてこれら俳諧書版本の蒐集や写本に尽力した。その収集品が昭和55(1980)年に須賀川図書館に寄贈され、「矢部文庫」として現在はデジタルによる閲覧ができる。

敷教第二舎(須賀川郷学所)

ふきょうだいにしゃ(すかがわごうがくしょ)



「敷教第二舎」いわゆる「須賀川郷学所」は、寛政 11 (1799) 年、白河藩主松平定信が、一般庶民の子弟を教育するため今の本町大和稲荷水天宮付近に開設した教育機関である。郷学所の世話人には豪商の相楽七右衛門が任命されるとともに、師範には須賀川の町人が命じられた。開設後には須賀川の子どもたちだけでなく町人、役人なども入学し多くの人々が教育を受けた。5 年後の文化元 (1840) 年には、出席者増加のため増築されたとの記録も残されている。

蒲生堀(前田川用水、浜田用水) がもう(

がもうぼり(まえだがわようすい、はまだようすい)



戦国時代末、前田川村の庄屋、根本弥左衛門は、水不足解消のため、乙字ケ滝の上流に堰を築き、水路を開いて前田川村、和田村、浜田村に水を送ることを計画し、慶長10(1605)年に用水を完成させた。蒲生堀(のちに前田川用水)と呼ばれたこの用水は、洪水のたびに堰が決壊し、農民たちを苦しめたが、天保4(1833)年、用水普請吟味役だった遠藤猪右衛門(二階堂家家臣・遠藤雅樂頭(うたのかみ)の子孫)の尽力により滝堰は再建された。その後、明治時代に3村が合併し浜田村になったことに伴い、浜田用水と呼ばれるようになり、今でも浜田地区の田畑に水を送り続けている。

江藤長俊

えとう ちょうしゅん



江戸時代後期~明治時代初期。医師。

現在の須賀川市市野関で漢方医をしていた医者の家に生まれる。家を継ぐため、17歳から江戸の大槻俊斎の塾で西洋医学を学んだ。その後、長崎に渡り、シーボルトの塾で研究を続け、帰郷後、医院を開業し、天然痘の治療にあたる。天然痘は、当時、死亡率の高い感染症として人々から恐れられていたが、その予防対策として、県内でいち早く種痘(予防接種)を行い、多くの人命を救った。これは二本松の医師、小此木間雅(おこのぎかんが)と並び、福島県で最初と言われている。また、そのころには珍しい電気治療器を用い、病気の治療に当たるなど、その功績が認められ、名字・帯刀が許された。

橋本伝右衛門

はしもと でんえもん



江戸時代末期~明治時代。商人。

現在の須賀川市中町の商家に生まれる。明治 2(1869)年、新政府の勧業行政の一環として、生産方(のち生産会社に組織替え)が須賀川に設置されると、元締の一人に任命される。伝右衛門は他の元締たちとともに、県立病院の誘致や産馬会社の設置に尽力する一方で、当時の日本ではあまり栽培されていなかった馬鈴薯の栽培を始めるなど、須賀川の産業発展に尽力した。

亜欧堂田善

あおうどう でんぜん



本名は永田善吉。兄の染物屋を手伝う傍ら、画業にも従事し、後年、松平定信の命により、銅版画の技術習得に挑んだ。田善は、定信の期待に応え、世界地図の『新訂万国全図』を制作するとともに、津山藩医・宇田川玄真(うだがわげんしん)が著した『医範提綱(いはんていこう)』に、附図として本人の依頼により、銅版画による解剖図を作成し、全部で52図を完成させた。田善の挿絵をつけた『医範提綱』は江戸時代の医学を学ぶ人たちの間で広く読まれ、明治に至るまで何回も出版された。また遠近法や陰影法など西洋の画法も駆使して、田善独自の洋風風景銅版画を完成させている。

染織(絵のぼり)

そめおり(えのぼり)



端午の節句に大空を舞う絵幟は、一家の長となる男の子の誕生を祝い健やかな成長を願うものとして当地域に根づいていきた。現在のように、鐘馗(しょうき)様が描かれたのは江戸時代からで、「須賀川絵幟」が生まれたのもこの時代である。銅版画家・亜欧堂田善が、和紙や布地に鐘馗様を描き、庭先に立てたのがはじまりである。縦 6m の天竺綿に顔料で描くもので、須賀川の名物として現在も男の子のいる家では端午の節句に庭先に立てられている。

須賀川の牡丹園

すかがわのぼたんえん

: 国指定名勝



今から 240 余年前の明和 3(1766)年、須賀川で薬種商を営んでいた伊藤祐倫が、牡丹の根を薬用にするため苗木を摂津国(現在の兵庫県宝塚市)から持ち帰り栽培したのが始まりである。その後牡丹園は伊藤家から柳沼家に譲渡され整備拡大されていった。現在、10 ヘクタールの園内に 290 種類、7,000株もの牡丹の大輪の花が咲き誇る。牡丹の見ごろは 4 月下旬から 5 月中旬で多くの見物客が訪れる。

昭和7(1932)年に国の名勝に指定された。牡丹園では全国唯一の指定。

柳沼源太郎

やぎぬま げんたろう



須賀川町の収入役である2代目柳沼新兵衛の長男として生まれる。柳沼家は木綿糸や絹糸を売る、商家「糸八木屋」を経営していた。牡丹園の経営を軌道に乗せるには、専門的な栽培の勉強をしなければと、源太郎は15歳になると、東京の開成高校に進学し、東京農科大学に進学する。その後、郷里に戻った源太郎は家業を弟に任せて、牡丹園に移り住み、牡丹の栽培に尽力した。

また、俳号を破籠子(はろうし)と号し、桔槹吟社の創立に尽力するなど、俳人としても活躍した。

須田珙中

すだ きょうちゅう



本名は善二。明治 40(1907)年、須賀川町の雑貨商の三男として生まれる。大正 11(1922)年、須賀川町立商業学校を卒業後、私立石川中学校に編入。このころから、画家の道への志を強くし、卒業後、東京美術学校本科日本画科に入学する。昭和 26(1951)年には、母校である東京芸術大学美術学部に教官として迎えられ、この学生たちへの指導により、珙中自身もまた学び、多くの優れた作品を残したが、昭和 39(1964)年7月、心筋梗塞のため急逝した。

服部ケサ

はっとり けさ



明治 17 (1884) 年、須賀川町に生まれる。医師を目指し、明治 38 (1905) 年に東京女医学校に入学。大正 2 (1913) 年には医師試験に合格し、三井慈善病院に勤務する。ここで多くのハンセン病患者と出会ったケサは、その治療に一生を捧げることを決意したと言われている。大正 6 (1917) 年、ハンセン病患者の救済施設である聖バルナバ医院に赴任したのち、日本人初のハンセン病専門病院である鈴蘭病院の開業に尽力した。その開業間もない大正 13 (1924) 年に心臓発作のため急逝した。

首藤保之助

しゅどう やすのすけ



明治 20(1887)年、現在の須賀川市木之崎に生まれる。 学生時代から考古学に興味を持ち、北海道、東北、中部、北陸、山陰、 山陽と日本各地にまたがり、土器、石器などの収集に没頭し、収入のほとん どを資料収集に注ぎ込むほどの情熱を注いだ。

昭和 12 (1937) 年、収集した資料を多くの人に開示するため、私費を投じ阿武隈考古館を開設した。その後、公の施設で管理することが望ましいと考え、昭和 33 (1958) 年、これらの資料を市に寄贈した。このことを契機として、昭和 45 (1970) 年、市内池上町に県内初となる自治体立の博物館が建設され、保之助の収集品が展示保管されている。

円谷英二

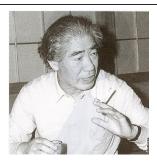
つぶらや えいじ



今もなお、子供たちにはもちろんのこと、大人たちにまで絶大な人気を誇る「ウルトラマン」シリーズと「ゴジラ」などの怪獣シリーズ、これらの名作を生み出し、特殊撮影技術を日本映画界に普及させたのが、円谷英二監督である。明治 34(1901) 年、本名を英一と言い、現在の須賀川市中町の由緒あるこうじ屋に生まれた。16 歳で上京し、いくつかの映画会社を経て昭和 29(1954)年に制作した「ゴジラ」が大ヒットし、その後ウルトラマンシリーズなど多くの名作を残し、昭和 45(1970) 年 1 月、68 歳の生涯を閉じた。

金山富男

かなやまとみお



大正 10 (1921) 年、須賀川市に生まれる。昭和 10 (1935) 年、大都映画巣鴨撮影所撮影部入社。昭和 26 (1951) 年、フリーカメラマンとなり、昭和 29 (1954) 年に記録映画社と長期契約、昭和 48 (1973) 年に株式会社金山プロダクションを設立。平成元 (1989) 年、須賀川市で開催された「すかがわ国際短編映画祭」の生みの親で、国内外のバラエティに富んだ優れた短編映像作品を紹介するなど、映像文化の周知啓発にも力を注ぎ、本市の文化活動に「映像」の新たな分野を開拓した。芸術祭賞、日本映画技術賞など受賞歴多数。平成 15 (2003) 年、81 歳で没。

円谷幸吉

つぶらや こうきち



昭和15(1940)年、須賀川町に生まれる。福島県立須賀川高等学校入学後、陸上競技部に入る。在学中、福島縦断駅伝に代走で出場し、区間最高記録を出すなど頭角を現す。陸上自衛隊入隊後、本格的な陸上競技の道に進み、自衛隊体育学校の開校と同時に入学。多くの大会で日本記録や世界記録を塗り替え、昭和39(1964)年に東京で開催された第18回オリンピック競技大会に出場し、マラソン競技で銅メダルを獲得した。昭和43(1968)年没。

3 「さと」に息づく「いのり」

東に阿武隈高地、西に那須連峰に囲まれた須賀川地域は、豊かな自然に恵まれ、約2万年前の旧石器時代から人々が生活し続けており、その中央部には、東北地方有数の大河である阿武隈川と支流の釈迦堂川が流れ、その合流地が「須賀川」の地名の由来と言われるなど、須賀川の歴史に関わりがある。二つの川によって形成された「馬の背」の台地は、「坂のまち すかがわ」と言われる特徴的な地形を生み出し、段丘上に市街地が形成されるなど、現在の須賀川を形づくっている。

また、古くから人々は、「江持石」と呼ばれる石英安山岩質凝灰岩など、須賀川の大地を構成する岩石や鉱物を利用してきた。桙衝神社の社殿がある丘陵地には、通称「要石」と呼ばれる巨岩が露出しており、古墳時代、この石を神の宿る磐座として祭祀が行われていたとされている。鎌倉時代以降は、二階堂氏をはじめとする東国武士の進出などにより、阿弥陀信仰が須賀川全域に広まると、自然の岸壁などを利用した磨崖仏や阿弥陀三尊供養塔をはじめ、市内各地に多くの石仏や板碑が造られ、本市の石造文化の特徴を表すものとなっている。

護真寺のサクラ、永泉寺のコウヨウザン、古寺山の松並木など(P67~P69参照)の巨樹や古木には、それにまつわる民話や伝説が伝えられるなど、古くから人々が、思いや祈りを込めて守り続けてきたことがうかがえる。これ以外にも、市内には「七ツ石」や「狸森の狸」など様々な種類の民話や伝説が数多く残されており、これらに込められた願いなどが現在も息づいていることが分かる。

一方、豊かな自然を背景に、市内各地には農耕儀礼と結びついた伝統芸能や祭礼行事が古来より受け継がれてきた。仁井田田植踊りは、稲の順調な成長を願い豊作を祈るための踊りで、元禄年間の発祥と言われ、現在も水祭りなどで奉納されるとともに、近年では小学校でも取り入れられるなど地域に密着した伝統芸能となっている。また、五穀豊穣や、防災、雨乞いなどの祈願のために行われる三匹獅子舞は、梅田地区と里守屋地区で継承されており、いずれも江戸時代の発祥とされている。さらに、平鍬踊り、田植踊り、獅子舞からなる古寺山自奉楽は宝暦2(1752)年にさかのぼると言われ、現在も33年に一度、古寺山白山寺の御開帳に合わせ奉納されている。狸森地区でも5つの組で自奉楽が行われてきたが、現在は南上組でのみ行われており、地元では地区の伝統芸能を絶やさないよう継承に向けた様々な活動を行っている。

また、本市には在地文化と融合した地域独自の祭礼も見られる。須賀川特産のきゅうりを神さま(牛頭天王)に捧げて無病息災を祈る「きうり天王祭」は、農耕儀礼と結びついた特色ある祭礼である。古舘地区で継承されているドント焼きは、近隣市町村では正月に行われる慣習であるのに対し、盆に行われている。加えて、在地文化と融合した祭礼としては、桙衝地区の桙衝神社で、旧暦の閏年に開催される本祭りに併せて行われる神輿渡御と太鼓獅子があり、その起源は奈良時代にまでさかのぼると伝えられている。木之崎地区の八雲神社でも旧暦の閏年を中心に神輿渡御が宵祭りに併せて行われており、昼に神輿を出す桙衝神社に対して、「夜の神輿」と言われる地区特有の祭礼である。

さらに、市街地中心部には10余りの寺院が営まれているが、その多くが須賀川城落城以降、

現在地に建立されたとするものである。これは須賀川宿が整備される中で、各村から移転されたものであり、当時の為政者が寺院をまちづくりの核に据えようとしたことがうかがえる。そしてこれらの寺院は大日講や聖徳太子講など庶民信仰の場としても利用され、現在もその一部が継承されるとともに、長松院の初寅大祭や妙林寺の朝観音などの祭礼には多くの人が訪れ、深い結びつきがあることを示している。

このほか、今回実施した調査においては、前田川地区の天満神社、越久地区の神明神社、塩田地区の菅船神社、岩渕地区の岩渕神社など各地区の寺社で行われている祭礼、さらには集落単位で行われる宗教行事を数多く見ることができ、それぞれの「さと」において、様々な形で息づき、継承されている様子をうかがうことができる。

〔特性を現すキーワード〕

- ○大地と結びついた信仰(江持石、桙衝神社祭祀遺跡、板碑・石造三尊供養塔など石造文化)
- ○各地に残る多くの古木や巨木
- ○民話や昔話など、地域の人々の祈りや思いの継承
- ○三匹獅子、田植え踊り、きうり天王祭など地域独自の祭礼や伝統芸能の継承
- ○寺社と庶民信仰との結びつき

石造阿弥陀三尊来迎供養塔 せきぞうあみださんぞんらいごうくようとう : 県指定史跡



時代:鎌倉時代

畑田部落の西端にある長命寺境内に熔結(ようけつ)凝灰岩を用い、舟形状につくられている石造阿弥陀三尊来迎供養塔がある。石塔の総高 174cm、幅は下部 93.5cm、中央部 87.5cm、厚さは下部 20cm、上部にいくにしたがって、せばめられている。正面の中心に阿弥陀如来、左右に観音、勢至を半肉彫(はんにくぼり)に浮彫している。周縁の右側に「弘長二年大才壬戌四月 日敬白」左側に「右志者滅慈父幽霊并也」と宋朝風筆で陰刻(いんこく)されている。

石造双式阿弥陀三尊来迎供養塔 せきぞうそうしきあみださんぞんらいごうくようとう :県指定有形文化財(エ)



時代:鎌倉時代

前田川にある供養塔は阿弥陀三尊来迎図を左右対称に浮彫にした形式で、 屋根がかけられ保存状態は良好である。

この供養塔は、鎌倉時代の末法思想の影響を受け、阿弥陀如来を信仰し極楽往生を願う目的で建立されたもので、板状の石面の中央部から二つに分け、それぞれに三尊仏を浮彫にしている。仏はすべて立ち姿で飛雲に乗っていることから、一刻でも早く極楽浄土へ行きたいという当時の人々の願いがあらわれていると考えらている。

双式浮彫阿弥陀三尊来迎供養石塔 そうしきうきぼりあみださんぞんらいごうくようせきとう :県指定有形文化財(考)



時代:鎌倉時代

浜尾字鹿島にあるこの供養塔は、幅約 1.4m、高さ約 1.3m で碑面を中央で左右に分け、左右それぞれの面に阿弥陀如来を中心に左に勢至菩薩、右に観音菩薩の三尊が浮彫にされている。

三尊仏の勢至菩薩が持つ長い柄のついた天蓋(てんがい)の図柄や建立目的を示す銘文、「嘉元三年乙巳九月廿五日相当三十五日」年記など鎌倉末期の当地方での阿弥陀信仰を示す貴重な資料である。

前田川五輪坊石幢



:市指定有形文化財(歴)



時代:鎌倉時代末期

鎌倉時代の終わり近く、中央での争乱は東北にも及び、当時の須賀川地方を治めていた二階堂氏のところへも緊急に兵士の派遣を求める命令があったと考えられる。須賀川地方からは3,050人の兵士が徴用され、これから戦場に臨むにあたり兵士たちは、逆修供養(ぎゃくしゅうくよう:生前に極楽往生を願い供養を行うこと)を受けたといわれている。この時、建立したのがこの石幢である。石幢の四面には死後極楽往生したいと願う兵士たちの切実な願いが刻み込まれている。

関下五輪山供養塔正覚の碑 せきしたごりんざんくようとうしょうがくのひ :市指定有形文化財(歴)



時代:鎌倉時代

この供養塔は凝灰岩が使用され、高さ2.1m、幅0.75mであり、市内に数多くある板碑のなかでも特に大きなものである。板碑の正面上部には胎蔵界(たいぞうかい)大日如来を表す梵字(ぼんじ)が薬研彫(やげんぼり: V字形に彫ること)され、その下方には「右當先考五七忌正應二年巳丑九月廿九日 敬白 為成等正覚也」と刻まれている。大日如来は真言密教の中心となる仏であることから、当時この地域の仏教を探る上で重要な役割をもっている。

筑後塚供養塔群

ちくごづかくようとうぐん

:市指定有形文化財(歴)



時代:中世/南北朝時代

この供養塔群は、板碑が二基と阿弥陀三尊来迎浮彫供養塔、阿弥陀二尊 浮彫来迎供養塔の合計四基からなる供養塔群で、阿弥陀三尊来迎浮彫供 養塔には死者を西方浄土へ送る「送り来迎」の姿が刻まれている。

鎌倉時代の末期、この地方一帯は天台宗の大きな拠点であり、石像美術の盛業をみせていた。天台宗は、二階堂氏の庇護を受けていたとも伝えられており、当地方に多くの阿弥陀三尊の供養塔が発見されていることからも窺い知ることができる。

和田大仏

わだだいぶつ

:市指定史跡



時代:鎌倉時代

阿武隈川西岸の丘陵の凝灰岩の岩壁に作られた磨崖仏は大日如来座像あるいは阿弥陀如来といわれているが、仏像の保存状態が良くないために定かではない。間口 6 m、高さ 7 mの覆屋(おおいや)があった痕跡が残っている。古記によると乳不足の婦女子が大仏の乳部を削り、粉を煮立てて飲むと乳がでるようになるという信仰があったようで、この大仏の乳部も削り取られていることから、当時の人々の生活に密接な関わりをもっていたことが伺われる。

舘ヶ岡磨崖仏

たてがおかまがいぶつ

:市指定史跡



時代:鎌倉時代

この磨崖仏は、安山岩の崖面を彫って造られたもので、和田大仏と並ぶ当地方の代表的な磨崖仏である。像の高さは約2.2m、肩幅約1.2mと和田大仏と比較してやや小柄な阿弥陀如来座像であるが、固い安山岩でできているため保存状態がよく、仏の姿がはっきりしている。かなりの年月を経て今日に至っているため部分的に後世手を入れた形跡が見られる。

磨崖仏の周囲の大仏に続く崖面に磨崖供養碑と考えられる梵字や曼陀羅(まんだら)の刻まれた壁面が点在しており、現在も人々の信仰を集めている。

古寺山自奉楽

こでらさんじほうらく

:県指定無形民俗文化財



時代:江戸時代~

上小山田にある古寺山白山寺に奉納される踊りである。宝暦 2 (1752) 年、当時の白山寺住職清光和尚(せいこうおしょう)が荒廃した寺の再建を志し、村の子どもを集めて踊りを仕立て、村々からの浄財を集めた時の踊りが古寺山自奉楽の始まりといわれている。この踊りは、平鍬踊り、田植踊り、獅子舞の三部構成で、地区の少年少女約50人が踊り子となる。奉納は33年毎の旧3月10日に行われているが、毎年旧正月2日に唄い初めが行われている。

桙衝神社太鼓獅子

ほこつきじんじゃたいこじし

:市指定無形民俗文化財



時代:起源は不明(奈良時代とも言われる)

样衝神社は延喜式(えんぎしき)の古社で、旧暦の閏年の御輿渡御祭に行う行列と御獅子神楽は、奈良時代より始められたと伝わる。祭日は7月10日、更に9月17日、10月第1日曜日と変遷している。元禄の末頃、現在の様な服装に変化し楽器も簡略化され、毎年行われたものが閏年になったと言われている。先払、神職、天狗面の猿田彦に続いて若者8名による百足獅子といわれる伎楽(ぎがく)風の獅子神楽が、笛、太鼓の音、囃子踊りもにぎわしく、修雅華麗(しゅうがかれい)の極をつくし古式ゆかしいものである。

里守屋三匹獅子

さともりやさんびきじし

:市指定無形民俗文化財



時代:江戸時代初期~

この獅子舞は慶長 5(1600)年、行栄僧都(ぎょうえいそうづ)が京都から 帰郷の際に持ち帰ったものであると言い伝えられ約 400 年以上にわたって受け 継がれてきた。江戸時代末期頃より里守屋部落全戸からなる獅子講中が生 まれ、毎年旧 6 月 16 日夜に上寺山観音堂で「本庭の舞」を奉納し、その 年の五穀豊穣、村内安全、福寿増長を祈り、翌日は各戸を舞い踊り、廻っ ていた。現在は、7 月の第 4 土曜日とその翌日に行われている。

仁井田田植踊り

にいだたうえおどり

:市指定無形民俗文化財



時代:江戸時代~

江戸時代の元禄年間 (1688 ~ 1703) から始まったとされる、仁井田地区に歌い踊り継がれてきた「田植踊り」である。田植踊りは、稲の順調な成長を願い、豊作を祈るもので、当時の人々の生活に深いかかわりをもって作られた唄と踊りが、古くは県内各地で行われていたが、次第に廃れ、この周辺では仁井田地区のみに伝えられている。文化年間に白河藩でまとめた「奥州白川領風俗間状答(おうしゅうしらかわりょうふうぞくといじょうこたえ)」の中に、仁井田の田植踊りと田植唄について、詳しく書かれている。

梅田三匹獅子

うめださんびきじし

:市指定無形民俗文化財



時代:起源は不明、江戸時代に再興

毎年7月14日に熊野神社、16日に長命寺の馬頭観音堂、17日に梅田地区の家を回って獅子舞を行う。獅子に関する文書が納められている箱書(はこがき)には寛政6(1794)年と記されており少なくともその時期辺りまではさかのぼることができる伝統ある獅子舞である。獅子舞をする役はシシ子と呼ばれ、小太鼓や御幣(ごへい)を身に付けて舞を行う。かつては集落の獅子講中により代々行われ青年が舞っていたが、現在は子どもたちが舞手を担っている。

古舘ドント焼き

ふるだてどんとやき

:市指定無形民俗文化財



時代:起源は不明

近隣市町村で行われるドント焼きが、正月に無病息災や五穀豊穣を祈り行われるのに対し、古舘のドント焼きは、8月16日に盆様(先祖)を送るために行われており、盆の送り火との関連性が考えられる特色ある行事である。関田橋の下流の川原に、竹を骨組みとし、その周囲を萱や麦藁などで巻いた「ドント」を作り、16日の夜にこれを燃やす。かつては子どもたちがこの行事の主体となっていたが、現在は地区の大人たちがドントを製作し管理している。

木之崎八雲神社御神輿渡御

きのさきやくもじんじゃおみこしとぎょ : 市指定無形民俗文化財



時代:起源は不明

木之崎八雲神社(天王様)の起源は古く、尾張、津島天王の分身で、御輿は上、下木之崎交代で、旧暦の閏年の7月の第2土曜日に行われる。 天狗、だし振り、獅子、太鼓、御輿と続き部落をねり歩き社殿に納まる。 御輿は村の者8名でかつぎ、太鼓打10名、だし振り1名は子どもで長男に 限られる。獅子振1名(交代)、笛吹4名は青年が行う。八雲神社の祭礼は「夜の神輿、夜の獅子」いわれ、桙衝神社の昼の御輿と対照的である。

古舘のサクラ

ふるだてのさくら

:県指定天然記念物



樹種:シダレザクラ 樹齢:約350年、樹高:14.5 m 南北朝時代、二階堂道存(どうそん)が築城した館跡の東北部、江花川の 河谷に張り出した台地の端に植栽されたもので、県内有数の巨木。「種蒔桜 (たねまきざくら)」とも、桜の根元には不動尊を祀ってあるので「不動桜」とも 呼ばれている。

護真寺のサクラ

ごしんじのさくら

:県指定天然記念物



樹種: シダレザクラ 樹齢: 約 400 年、樹高: 11.5m、目通り周囲: 412cm

護真寺は、臨済宗円覚寺派の寺院である。臨済宗寺院の中にも二派があり、数少ない円覚寺派に属する。須賀川普応寺の末寺で、観応 2(1351) 年に本禅等擇(ほんぜんとうたく)大和尚が開山したといわれる。境内にあるシダレザクラは開山の砌り、本禅等擇大和尚の手植えのものといわれ、信者はもとより地区の人々にも親しまれている。

永泉寺のシダレザクラ

えいせんじのしだれざくら

:市指定天然記念物



樹種: シダレザクラ 樹齢:約300年、樹高:17.0 m、根廻り:5 m、目通り周:300cm、葉張り:21.5m

永泉寺境内には、西の広葉杉 (コウヨウザン) に対し東に古桜がある。太い枝が四方に21.5mのひろがりをみせている。長いしだれ枝に無数の花を咲かせ、開花も早い。特に長沼城址よりの夕映えがよい。

横田陣屋御殿桜

よこたじんやごてんさくら

:市指定天然記念物



樹種: シダレサクラ 樹齢:約300年

宝暦 2(1752) 年、領主溝口直寛 (なおひろ)が陣屋を拡張し、自ら居館を設けた時に植栽したものと伝えられている。土地の人々から「御殿桜」の名で親しまれ、毎年多くの人が訪れている。

永泉寺のコウヨウザン

えいせんじのこうようざん

:県指定天然記念物



樹種: コウヨウザン 樹齢:約 450 年、樹高:31.0m、目通り周:420cm このコウヨウザンは、永正 14(1517) 年に、永泉寺(応仁2年(1468)年創立)三代目の住職、心操全忠(しんそうぜんちゅう)大和尚が全国行脚の折、四国から持ち帰り植えたものといわれる。中国原産といわれるこの木が、関東より北部にあるのは唯一で、貴重な存在である。

勢至堂の大杉

せいしどうのおおすぎ

:市指定天然記念物



樹種:スギ 樹齢:約700年、樹高:42.0m、目通り周:645cm この大杉は、会津の領主だった蘆名氏が、その最盛時にこの地を領有していた頃、ここに勢至菩薩を祀り、堂を建立したときに植樹したものと伝えられる。この大杉のある勢至堂部落は、江花川の清流に恵まれた風光明媚な地にあり、茨城街道沿いの山間の小村として、白河、会津の駅亭であったといわれている。歌人泉圖(本居宣長の門人、和人直国)がかつてこの駅に訪れ、この大杉の元に宿って次の一首を詠じたといわれている。

「勢至堂という所に宿りけるに、夜雨打ちしきりて物すごかりければ、夜ただ降る雨の音のみまくらにて明けゆくまでともしびもなし!

藤沼神社の大杉

ふじぬまじんじゃのおおすぎ

:市指定天然記念物



樹種:スギ 樹齢:約600年~650年、樹高:42.0 m 古い文献にある富士沼荘(不時沼)の地名に由来する藤沼神社の境内にある。4本が桝形(ますがた)状に並んで生えていることから、「桝形スギ」とも呼ばれている巨木である。

志茂の大杉

しものおおすぎ

:市指定天然記念物



樹種:スギ 樹齢:約750年、樹高:25.0m、目通り周:625cm 文応元(1260)年、長沼隆時が日高見山に新城を築いたと言われ、これより 白河の結城氏等とこの地で戦った。当時は一本杉と称していたとされている。また、この地は応永7(1400)年、足利氏との激戦で将兵がこの一本杉の根元に集り自害し果て、生き得た者はこの杉に死んだ戦友を託して会津に逃れたという。その死者の供養のため、土地の人々が杉の根元に地蔵を立てたともいわれる。徳川幕府の時代には奥州の鼻かけ地蔵と称され有名な地蔵であったといわれ、何時の頃からかこの杉を地蔵杉と呼ぶようになったといい伝えられている。

奥州のつなぎ杉

おうしゅうのつなぎすぎ

:市指定天然記念物



樹種: スギ 樹齢:約250年、目通り周:三本は約150cm 市内矢沢字与藤治の白山寺境内、参道入り口の左側に「奥州のつなぎ杉」 といわれる杉が、かつての奥州街道沿いと言われている箇所にある。 植えられた当時は、1メートル間隔に9本並んでいたが、大正の時代、お寺 の修理のためこの杉を売って資金の一部にあてたと言われ、現在は4本のみが 残っている。このうち3本は同じ間隔で並び、根が連結されている。また、もう 1本は3本から離れて残っており、松の木に抱かれるように生育している。

めおと杉

めおとすぎ

:市指定天然記念物



樹種:スギ 樹齢:約400年、樹高:30.0 m、目通り周:300cm 市内深渡戸字江持の鹿島神社に残る樹木で、鹿島神社の参道を登ると、 社殿のそばに2本の大樹があり、その2本の杉の根が連結している姿が、とも に支えあっている夫婦のように見えたことから「めおと杉」の名がついたと思われ る。

二階堂神社の大ケヤキ

にかいどうじんじゃのおおけやき

:市指定天然記念物



樹種:ケヤキ 樹齢:約350年、樹高:30.0 m。 市内宮先町にある二階堂神社にある2本の欅(けやき)の大木である。地域のシンボルとして地元に愛される存在であるとともに、市街地中心に2本並んで育成するケヤキの巨木として貴重である。

牡丹園の大ケヤキ

ぼたんえんのおおけやき

:市指定天然記念物



樹種:ケヤキ 樹齢:約400年、樹高:30.0m、幹周り:5.7m。 東洋一といわれるこの牡丹園は、明和3(1766)年、薬種商を営む伊藤祐倫が、薬種用として苗木12種を摂津の山本村から購入し植栽したのが始まりといわれる。この地は当時全くの原野で、一部を開墾して薬草を栽培したといわれる。マツ、ケヤキの巨木は当時の原野に自生していたものと思われ、290種、7,000株もの牡丹とともに閑雅な景観を漂わせている。

古寺山の松並木

こでらさんのまつなみき

:県指定天然記念物



樹種:アカマツ 樹齢:約120年~約300年 古寺山白山寺参道にある松並木である。木肌は亀の子型で、いわゆる有名な「岩瀬松」の特徴が良く表れており、うっそうとした老松の並木である。古寺山白山寺は養老7(723)年、行基によって開山され、同僧の作といわれる聖観世音を祀っている。領主二階堂家の祈願所として、また地元民の拠りどころとして、信仰の厚い霊地である。

三嶽神社の白藤

みたけじんじゃのしろふじ

:市指定天然記念物



樹種: フジ 樹齢: 約300年、樹高: 数本に別れて30m ぐらいまで杉にからむ、目通り周: 130cm

大字小中字上ミの三嶽神社の境内にあって、やまふじの枝変りで白花。別名「シロカピタン」、蔓は左巻、花穂短く花は大きい早生である。一本の根元より数本生えて、途中でからみ合い、今尚樹勢は盛んである。樹令ははっきりしないが、三嶽神社が此の地に鎮座された時に植えられたものと思われ、300年以上と想定される。神社の名も白藤神社と呼ばれる程で、近郷には此の種の大木は見られなく珍しい。

子安観音堂のヒイラギ

こやすかんのんどうのひいらぎ

:市指定天然記念物



樹種: ヒイラギ 樹齢:約200年、樹高:11.0m、目通り周:170cm 子安観音堂の鬼門(東北隅)に魔除けとして植えられたものである。安永7(1778)年に堂宇が建てられたと伝えられるので、ヒイラギもその頃植えられたものと推定される。